

議案第3号

令和5年度世田谷区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

上記の議案を提出する。

令和6年2月9日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提案説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、本案のとおり提出する。

第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画 令和5年度の取組みの状況と今後の方向性

令和5年度世田谷区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和6年2月9日

世 田 谷 区 教 育 委 員 会

目 次

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施	
1. はじめに	1
2. 点検・評価の実施方針	1
第2 点検・評価の結果	
1. 点検・評価をする項目（取組み項目22項目）	
第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の体系	3
(1) 地域が参画する学校づくり	5
(2) 地域コミュニティの核となる学校づくり	7
(3) 地域教育力の活用	11
(4) 家庭教育への支援	14
(5) 乳幼児教育・保育の充実	17
(6) 豊かな人間性の育成	21
(7) 豊かな知力の育成	24
(8) 健やかな身体・たくましい心の育成	27
(9) ことばの力の育成	30
(10) これからの社会を生きる力の育成	32
(11) 教員の資質・能力の向上に向けた支援	35
(12) 信頼される学校経営の推進	38
(13) 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	40
(14) 特別支援教育の推進	43
(15) ニーズに応じた相談機能の充実	47
(16) よりよい学びを実現する教育環境の整備	51
(17) 学校教育を支える安全の推進	54
(18) 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり	56
(19) 郷土を知り次世代へ継承する取組み	59
(20) 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	62
(21) 教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	65
(22) 開かれた教育委員会の推進	68
2. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見	70

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1. はじめに

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（地教行法第26条）」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

世田谷区教育委員会では、令和5年第11回世田谷区教育委員会定例会（令和5年6月27日）において、「令和5年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」を議決した。この方針に従って令和4年度・5年度の計画である第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の22の取組み項目について点検及び評価を行い、報告書として、「第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画 令和5年度の取組みの状況と今後の方向性」を作成した。

2. 点検・評価の実施方針

2-1. 趣旨

- (1) 世田谷区教育委員会は、毎年、主な施策や事務事業の取組み状況について点検及び評価を行い、進捗状況や課題および今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 世田谷区教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、「開かれた教育委員会」を推進する。

2-2. 実施方法

- (1) 第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の「取組み項目（22項目）」を対象とし、点検及び評価を行う。
- (2) 点検及び評価については、当該年度の「取組み項目」の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (3) 点検及び評価については、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取したうえで、教育委員会が自ら行う。
- (4) 点検及び評価にあたっては、学校等の意見の反映に努める。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を世田谷区議会へ提出する。また、報告書は世田谷区ホームページなどで公表する。

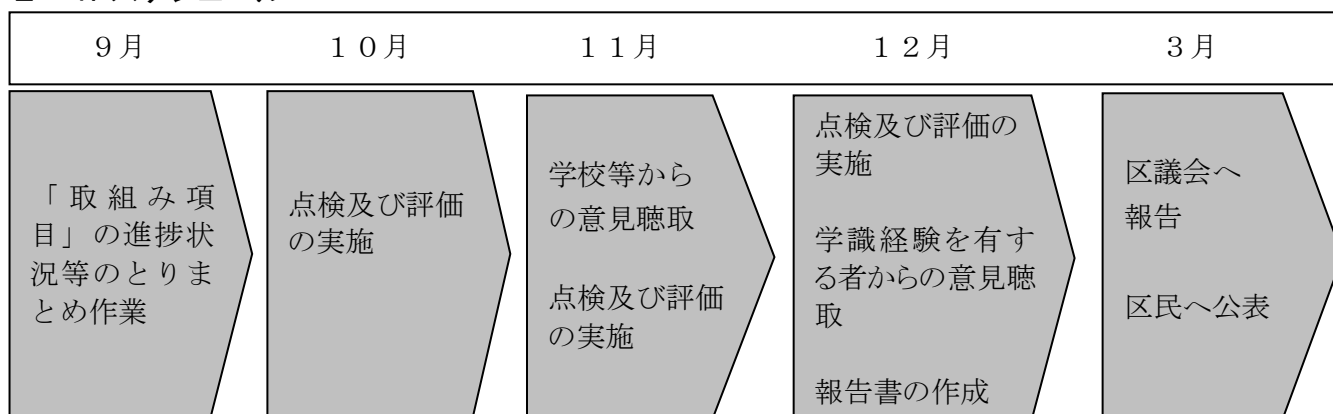
2-3. 学識経験者

- (1) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を委嘱する。
- (2) 「点検及び評価に関する有識者」の任期は、令和5年6月30日～令和6年3月31日とする。

<令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者（敬称略。五十音順）>

- | | | | |
|-------------------------------------|------|----|----|
| ●日本体育大学 スポーツ文化学部スポーツ国際学科 | 教授 | 岡出 | 美則 |
| ●国士舘大学 体育学部こどもスポーツ教育学科 | 教授 | 北神 | 正行 |
| ●京都大学 学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット | 特任教授 | 小松 | 郁夫 |

2-4. スケジュール



第2 点検・評価の対象項目及び結果

1. 重点的に点検・評価をする取組み項目(22項目)

第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の「取組み項目(22項目)」について、9つのリーディング事業の取組みの状況等をふまえ、成果を検証した。また、検証を踏まえ、今後の方向を整理した。

第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画の体系

施策の柱	取組み項目	頁	調整計画
1 地域との連携・協働による教育	1 地域が参画する学校づくり	5	①学校を地域で支える3つのしくみの充実
	2 地域コミュニティの核となる学校づくり	7	①学校施設の活用
			②PTA活動への支援
③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進			
3 地域教育力の活用	11	①大学等との連携の充実	
		②地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進	
2 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(家庭教育支援・乳幼児教育)	1 家庭教育への支援	14	①家庭教育への支援
			②家庭の教育力向上の支援
	2 乳幼児教育・保育の充実	17	①世田谷の特色をいかした教育・保育の推進
			②乳幼児教育支援センター機能の充実
			③保育者等の資質及び専門性の向上
	④幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携		
	⑤幼保一体化の推進		
3 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(学習内容)	1 豊かな人間性の育成	21	①「キャリア・未来デザイン教育」の推進
			②人権教育の推進
			③道徳教育の充実
	2 豊かな知力の育成	24	①世田谷区教育要領に基づいた教育の推進
			②STEAM教育の推進
			③読書力の育成・学校図書館機能の充実
		④個に応じた学習支援	
	3 健やかな身体・たくましい心の育成	27	①体力の向上
			②食育の推進
			③心と体の健康づくり
		④中学校の部活動の充実	
	4 ことばの力の育成	30	①教科「日本語」の充実
			②英語教育の充実
	5 これからの社会を生きる力の育成	32	①環境・エネルギー教育の推進
			②国際理解教育の推進
③防災・安全教育の推進			
④社会とかかわる体験活動の充実			
⑤主権者教育の推進			
4 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(学校経営・教員支援)	1 教員の資質・能力の向上に向けた支援	35	①教員研修の充実
			②教育の実態把握・分析・研究・改善
			③学校への支援体制の強化
			④教員の負担軽減
	2 信頼される学校経営の推進	38	①改訂版「世田谷マネジメントスタンダード」の更なる推進
			②学び舎による学校運営の充実
			③学校情報等の発信
			④学校評価システムの推進

施策の柱	取組み項目	頁	調整計画
5 多様な個性がいかされる 教育の推進	1 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	40	①新・才能の芽を育てる体験学習の充実
			②外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実
			③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充
	2 特別支援教育の推進	43	①特別支援教育体制の充実
			②特別支援学級等の整備・充実
			③障害者理解教育の推進
	3 ニーズに応じた相談機能の充実	47	①不登校等への取組みの充実
			②相談機能の充実
			③いじめ防止等の総合的な推進
6 教育環境の整備・充実と 安全安心の確保	1 よりよい学びを実現する教育環境の整備	51	①学校の適正規模化・適正配置、小学校 35 人学級に対応した教室の確保
			②地域に貢献する学校改築の推進
			③安全・安心の学校施設の改修・整備
			④環境に配慮した学校づくり
			⑤小学校プール施設のあり方検討
			⑥学校給食施設の整備
	2 学校教育を支える安全の推進	54	①地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進
			②学校教育を支える安全の推進
7 生涯を通じて学びあう 地域コミュニティづくり	1 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり	56	①各種団体への支援の充実
			②地域での生涯学習事業の推進
			③社会教育の充実
			④青少年教育の充実
	2 郷土を知り次世代へ継承する取組み	59	①文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進
			②文化財に関する総合的把握及び情報化の推進
			③地域住民が主体となった保存・活用の推進
			④世田谷の郷土を学べる場や機会の充実
			⑤世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信
3 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	62	①地域で学びをいかす人材の育成	
		②地域情報の収集・発信の充実	
		③多様な図書館サービスの充実	
		④図書館ネットワークの構築	
		⑤家庭や地域、学校における読書活動の充実	
		⑥民間活用の推進・検証	
8 教育DXの 推進	1 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進	65	①教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進
			②ICTを活用した学びの推進
			③ICT環境整備の充実
			④教職員の支援・人材育成の推進
9 開かれた 教育委員会の 推進	1 開かれた教育委員会の推進	68	①情報提供の充実
			②区民参画の推進

調整計画	取組み項目 (1)	地域が参画する学校づくり
	所 管 課	地域学校連携課
取組みの方向	<p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の3つのしくみが有機的に機能できるよう支援を進めていきます。</p> <p>あわせて、学校を地域で支えるしくみが効率的かつ効果的に機能するよう、学校と地域が円滑に連携できる体制についての検討を進めていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の学校を地域で支える3つのしくみが、各小・中学校のスタンダードとして確立しています。地域と学校の連携がより一層図られ、地域全体が継続的に安定的に学校を支え、地域とともに子どもを育てる教育が進んでいます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度取組み >

取組み内容	① 学校を地域で支える3つのしくみの充実
	○学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの改善・推進

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>以前より行ってきた「学校を地域で支えるしくみづくり」については一定の成果が得られたと考える。今後は、「社会に開かれた学校づくり」の観点から、学校は地域とともに教育を行う意識を醸成していく必要がある。これから「学校を地域で支える」から「地域で学校とともに子どもを育てるしくみづくり」へ転換を行っていく。先行事例である「おやまちプロジェクト」から、同じような活動を行っている地域や団体を集め、さらに効果的な活動を行ったり、その活動を広げたりするための活動の在り方を検討し実践していく。</p>
-------------------	---

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校を地域で支えるために、有効に機能する体制についての検討を進めていく。 2 学校運営委員会や学校支援地域本部が目指す地域で学校を支える活動の活性化のために学校運営委員、学校支援コーディネーターへの研修や情報提供、取組事例の共有化等の更なる充実を図る。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営委員会及び学校支援地域本部へ他校の事例等や参考となる解決策を提案するなど丁寧に対応し、円滑な制度運営に努めた。 ・学校の意見を参考にしながら、「学校協議会」等のあり方や役割について、重なっている活動や精査される内容等を吟味し、地域での役割の視点からも検証し、効果的でありながら、学校及び地域の負担軽減につながるよう、課題整理を行っている。 ・「学校運営委員研修」では、各校での活動状況や課題を一覧化した上で、委員間で共有し、グループワークによる意見交換を実施した。「学校支援コーディネーター研修」では、船橋小学校と桜木中学校の具体的な取組み事例を紹介した上で、委員間での討議・情報交換を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立小・中学校全校に設置・導入した学校運営委員会や学校支援地域本部が、より地域や学校と連携して教育活動を行い、また支援できるよう、運営に関する個別の課題を解消することで円滑な運営を図った。 ・学校協議会が地域特性を踏まえた位置付けとして、より機能できるよう、学校や地域の負担軽減となる活動の検証・検討を行った。
-----------------------------------	--

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<p>社会の状況の変化に合わせ、活動を担う保護者や地域の方が同じメンバーであったり、活動内容が重複するなど、担い手の負担感の増加や、効果の減少等の課題がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、「学校協議会」のあり方を見直す等、より効率的、効果的な運営のために、事業の統合化を検討する必要性が生じてきている。</p>
---------	---

調整計画	取組み項目 (2)	地域コミュニティの核となる学校づくり
	所 管 課	地域学校連携課、生涯学習課、教育指導課、教育総務課
取組みの方向	<p>学校において地域の事情に応じた学校施設の地域利用を推進し、学校を拠点とした多様な地域活動を支援していきます。また幼稚園、小・中学校PTA連合体と連携・協力し、各PTAの実情にあった研修会の充実を支援していきます。こうした活動を通して、学校・家庭・地域が一層連携し学校を拠点とした地域のコミュニティを活性化していきます。</p> <p>また、区立学校では、多様な個性を尊重する特色ある取組みを推進し、魅力ある学校づくりを目指すとともに、ホームページや広報紙で広く区民等へ情報発信を行い、区立学校への理解促進を図ります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>学校と地域が連携し、学校単位の地域活動による学校施設利用の拡大が進み、学校が核となって、様々な活動・取組みを通して、学校・家庭・地域の連携が進み、地域のコミュニティが活性化しています。</p> <p>幼稚園、小・中学校のPTAへの支援の充実により、効率的な研修や交流事業を行います。</p> <p>区立学校の魅力が地域や保護者に理解され、地域とともに子どもを育てる教育が一層推進されています。 [調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度取組み >

取組み内容	① 学校施設の活用 ○学校施設の活用 ○新BOP事業における狭隘化等の改善
	② PTA 活動への支援 ○PTA活動支援の実施
	③ 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ○総合型地域スポーツ・文化クラブの拡充及び活動支援(新規設立1箇所)
	④ 区立学校の魅力アップ ○特色ある学校づくり推進事業の全校実施(多様な価値観の尊重) ○区立学校の情報発信(教育広報紙の年3回発行、学校のホームページによる情報発信の充実)

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>①学校施設の活用 ○学校施設の活用 ・中学校部活の地域移行を見据え、現行の利用状況の把握・調整を行うなど、学校施設の地域及び一般団体への開放を進める。</p> <p>○新BOP事業における狭隘化等の改善 ・児童数の増加や国が定める35人学級の対応により、特別教室等が普通教室へ転用するなど、活用していた場所が縮小し、学校施設の状況も変化している。学校への協力調整を引き続き行うとともに、学校施設の所管課と連携し、レイアウトの変更に伴う利用室の拡大等、改修工事に合わせた検討を行えるよう依頼していく。</p>
	<p>②PTA活動への支援 ○PTA研修会 ・多様化する家庭環境、コロナ禍においてもPTA同士や地域の連携を通して保護者の孤立を防ぐとともに、さらなる ICT を活用した学習環境の充実を図り、より多くの保護者に学習できる機会が提供できるよう参加しやすい研修内容を検討していく。</p> <p>③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ・既存クラブへの活動支援や、新規クラブの設立支援を行っていく。 ・同クラブは、区立中学校部活動の地域移行の推進において、重要な役割を果たすため、部活動事業への協力を受けられるよう、各クラブとの具体的な検討・調整に着手する。さらに、より多くのクラブに部活動事業へ協力いただくために必要となる、新たな支援制度等への意見を聴取し、実現に向け検討を進める。</p>

	<p>④区立学校の魅力アップ [教育広報紙の発行] ICT や SNS などの活用を図り、区民が必要とする教育に関する情報を迅速に得ることができるように、的確に発信していく。また、誰もが引き寄せられる紙面、わかりやすい記事掲載に努めて、引き続き、SNS 等を通して、区の教育に関する最新情報の提供を実施していく。 [特色ある学校づくり推進事業の全校実施(多様な価値観の尊重)] 特色ある教育活動の質を向上させるため、教育総合センターを拠点とする地域連携の仕組みを生かし、各学校のニーズに応じた支援を行う。</p>
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>①学校施設の活用 ○学校施設の活用 学校施設開放の実態を把握し、拡充を検討する。</p> <p>○新BOP事業における狭隘化等の改善 狭隘化となる学校に可能な活動スペースの拡充を進める。</p> <p>②PTA活動への支援 ○PTA活動への支援 冊子の配布や、研修会等の共催実施により、PTAの理解と活動の充実を促進する。</p> <p>③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 既存クラブへの活動支援とともに、新規クラブの設立支援、中学校部活動の地域移行に向けての実現のための課題整理や意見交換等を行う。</p> <p>④区立学校の魅力アップ [教育広報紙の発行] 区民が必要な教育に関する情報を迅速に得ることができるように、教育広報紙を発行するとともに、ICT や SNS 等の活用を通じて、区の教育に関する最新情報を幅広く提供する。 [特色ある学校づくり推進事業の全校実施(多様な価値観の尊重)] 区立小・中学校で、児童・生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある教育活動を推進する。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>①学校施設の活用 ○学校施設の活用 各小・中学校における施設の開放状況について把握するため、学校施設の開放状況に関する調査を実施し、コロナ禍前と同様、学校教育や地域活動で使用しない時間帯の「けやきネット」の積極的な開放を各校に促した。 学校施設の地域利用に関して、申込書類のホームページからのダウンロードや、電子申請や郵送による申込手続きを継続し、利用者の利便性の向上を図った。 太子堂中学校、梅丘中学校、玉川中学校、烏山中学校の温水プール券売機をチャージ式 IC カードに切り替え、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>○新BOP事業における狭隘化等の改善 令和5年度から、児童数増及び特別支援学級の拡充により、改修工事やレイアウトの変更を行う学校があり、その影響により、新 BOP 活動スペースが縮小する学校もある。継続的に、学校への協力依頼により、調整を行い、可能な利用室の整備を進めている。 ・塚戸小学校 特別支援学級開設のため、会議室から和室への利用変更を検討 ・玉堤小学校 特別支援学級開設のためランチルーム転用。特別教室の活用を検討</p> <p>②PTA活動への支援 ○みんなで学ぶPTA(冊子) 新小学一年生の保護者向けに8,300冊配布した。 冊子には、「小学校のPTA活動内容の概要」や、「PTAの組織・運営と活動」等が掲載されている。令和5年度は、PTAの目的、男性の参加、教職員会員の参加についての表現を修正し掲載した。</p>

○PTA研修会実施

PTA研修会（5年度10月時点）

- ・幼稚園（私立幼稚園） 記念講演会 1回実施予定
- ・小学校 21校実施予定 ブロック研修会 計1ブロック実施予定
- ・中学校 20校実施予定

③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進

連絡会議を複数回開催した。登録・認証制度への対応や中学校部活動の地域移行の進め方、5年度のトライアル事業の状況等の情報を共有した上で、中学校部活動への協力について、具体的な対応をクラブ内で検討いただくよう改めて依頼した。

④区立学校の魅力アップ

[教育広報紙の発行]

「障害者青年学級」、「三宿中学校夜間学級」、「グリーンリサイクル」や「太陽光パネルの設置」など、幅広い分野の情報について、内容をわかりやすく掲載し、年3回発行した。また、区のホームページやSNS、多言語対応の電子書籍(デジタルブック)「カタログポケット」等を通して、区民が必要とする教育に関する情報を広く周知した。

[特色ある学校づくり推進事業の全校実施(多様な価値観の尊重)]

各校が主体的に事業を計画し取り組みが行えるよう区内全校に予算配当等、特色ある教育活動推進のための支援を行った。

【成果】

①学校施設の活用

全ての区立小・中学校に対し、学校教育や地域利用により確実に学校施設を使用する場合を除いて広く一般開放するよう求め、学校開放施設の「けやきネット」利用の促進を図った。

地域利用における電子申請や郵送手続きを引き続き実施し、学校施設利用の利便性を確保した。

○新BOP事業における狭隘化等の改善

児童数増に伴う改修工事及び特別支援学級拡充により、学校施設状況が変化するため、年度状況に応じ、その都度状況を把握し学校への協力調整を引き続き行い、利用可能なスペースの拡充を進めている。

②PTA活動への支援

○PTA研修会

PTA活動を具体的に学ぶことで、理解促進を図り、教育活動を推進することができた。

単位PTA研修では、保護者と教職員が子どもの教育に関わる諸問題について専門的に学びあい、話し合うことができた。

PTAの研修会を自らの成長の機会として捉え、保護者と教職員各々の研鑽へ結びつけ、PTA活動を充実させることができた。

○みんなで学ぶPTA

みんなで学ぶPTA研修会で分科会ごとに学習会を開催したことで、PTAが任意であることが浸透され、任意加入であることのわかりやすい周知等へつなげていくことができた。

分科会を通して、他校の事例を具体的に知り、その内容を自校に持ち帰り、新たに実践することができた。

③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進

新規クラブ1ヶ所を年度内に設立予定。

連絡会議の複数回開催により、区とクラブとの情報共有が進んだ。

④区立学校の魅力アップ

[教育広報紙の発行]

教育広報紙を区立幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒に加え、図書館、まちづくりセンターなどの公共施設で配布するとともに、保護者向けとして「すぐーる」でも配信するなど、教育に関する幅広い分野の情報を児童・生徒・保護者をはじめ区民に広く周知し、理解促進を図った。

[特色ある学校づくり推進事業の全校実施(多様な価値観の尊重)]

各区立小・中学校において、キャリア・未来デザイン教育、様々な体験学習や地域行事に向けた活動、探究学習、防災教育など、地域資源(モノ、コト、ヒト、カネ、情報等)を生かした教育活動が実施できた。

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等

- ①学校施設の活用
- 学校施設の活用
- ・中学校部活の地域移行を見据え、現行の利用状況の把握・調整を行うなど、学校施設の地域及び一般団体への開放を進める。
 - ・学校教育、地域での活動に影響を与えない範囲で、学校施設開放の拡充が図れないか検討を進める。
- 新BOP事業における狭隘化等の改善
- ・児童数の増加や国が定める35人学級の対応により、特別教室等が普通教室へ転用するなど、活用していた場所が縮小し、学校施設の状況も変化している。学校への協力調整を引き続き行うとともに、学校施設の所管課と連携し、レイアウトの変更に伴う利用室の拡大等、改修工事に合わせた検討を行えるよう依頼していく。
- ②PTA活動への支援
- PTA研修会
- ・多様化する家庭環境、PTA同士や地域の連携を通して保護者の孤立を防ぐとともに、更なるICTを活用した学習環境の充実を図り、より多くの保護者に学習できる機会が提供できるよう参加しやすい研修内容を検討していく。
- ③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進
- ・既存クラブへの活動支援や、新規クラブの設立支援を引き続き行っていく。支援にあたっては、時代の変化に合わせた新しい運営形態へのあり方を模索していく。
 - ・区立中学校部活動の地域移行の推進について、各クラブとの調整を進める。5年度のトライアル事業の検証を踏まえ、新たな支援制度等への意見を聴取し、実現に向け検討を進める。
- ④区立学校の魅力アップ
- [教育広報紙の発行]
- 令和6年度を初年度とする教育振興基本計画における重点事業などを中心に教育広報紙に掲載し、区民の理解促進を図っていく。その他の取組みについても、最新情報を掲載し、区民周知に努めていく。また、誰もが引き寄せられる紙面、わかりやすい記事掲載に努め、ICTやSNSなどの活用を図り、引き続き、区の教育に関する最新情報などを的確に発信をしていく。
- [特色ある学校づくり推進事業の全校実施(多様な価値観の尊重)]
- ・子どもの健やかな心と体を育むためには、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、相互に連携・協力しながら、学校を拠点とした地域コミュニティをさらに醸成していく必要がある。
 - ・各学校では、学校運営委員会、学校支援地域本部、学校協議会やPTAなど保護者や地域の方々の協力を得て、学校と地域が連携しながら特色のある取組みを行うなど、地域とともに子どもを育てる教育を推進する。

調整計画	取組み項目 (3)	地域教育力の活用
	所 管 課	地域学校連携課、教育研究・ICT 推進課
取組みの方向	<p>従来の大学公開講座のさらなる周知など、区民の生涯学習の機会を充実させるとともに、多様な地域課題に対応した社会貢献事業やボランティア育成事業などの充実に取り組みます。</p> <p>また、学生ボランティア派遣事業については、各大学への事業の説明やニーズ把握を行い、マッチングを意識した取組みを行います。</p> <p>さらに、部活動支援員、学校支援地域本部のボランティアや子どもの学びの支援等の人材確保については、大学と連携して取り組むなど、教育総合センターの機能の一つとして取り組みます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>区内大学等と教育委員会が連携して社会貢献や、ボランティア活動を推進するための仕組みや、教育総合センターにおいて、教育活動に必要な地域人材について確保できる仕組みを確立し、多様な教育活動の充実が図っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>① 大学等との連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 ○児童・生徒を支援する学生の小・中学校への受け入れを拡充するための手法等についての大学との連携 ○教育総合センターにおける地域との連携の推進(地域連携事業の試行・検証し、実施) ○学校施設の活用
	<p>② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校業務をサポートするスタッフの人材確保の支援 ○スタッフ情報の一括管理・紹介する新たな仕組みの検討 ○新たな手法を加えたスタッフ情報の一括管理・紹介する仕組みの充実 ○学校に配置するスタッフ採用事務の検証・改善

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>① 大学等との連携の充実</p> <p>教育総合センターを拠点として、大学と連携した単年度の実績はあるが、継続的に連携していくためには、区長部局と連携しながら仕組みの確立に向けた更なる検討が必要である。</p> <p>大学生ボランティアをより多くの小中学校とマッチングさせるために、区内の大学へ、定期的に積極的な情報交換を行い、周知を進めていく。</p> <p>区内大学との連携を充実させ、新・才能の芽を育てる体験学習として子どもたちの体験の機会を計画実施に向け進める。</p>
	<p>② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進</p> <p>学校への支援にあたり、地域人材活用の現状を把握する必要がある。ニーズ調査を行い、必要な職種や派遣方法等について検討を行う。</p>

【目標】

① 大学等との連携の充実

- ・教育総合センターを拠点とした学校と大学等との連携における取組みについて、引き続き支援を行うとともに、魅力ある学校づくりモデル研究校を中心とした支援方法を検討する。
- ・世田谷プラットフォームの6大学(駒澤大学、国士舘大学、昭和女子大学、東京都市大学、東京農業大学、成城大学)と連携した事業を実施する。
- ・大学生ボランティアの活用について、学校のニーズと学生のマッチングを図り、学級支援等の学生ボランティア派遣の充実を進める。
- ・協定大学との連携の中で、大学教授の協力や大学施設等を活用し、子どもたちが普段の授業では体験・体感できない活動を通して興味・関心を広げる機会として新・才能の芽を育てる体験学習の講座を実施する。

② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進

- ・学校へ学校を支援する地域人材に関するニーズ調査を実施するとともに、学校業務をサポートするスタッフ情報の一元管理・紹介する新たな仕組みを検討・試行する。
- ・地域人材の活用について、区立小・中学校へ既存の仕組み「ティープロサポーターバンク」(以下、「ティーサポ」という。)の活用を促す。

【取組み実績】

① 大学等との連携の充実

- ・魅力ある学校づくりモデル研究校の若林小学校と地域リソースを繋ぐ「若林サミット」の開催(第1回を7月20日に実施)を支援した。

参加者:国士舘大学教員・地域連携センター職員・学生、東京医療保健大学教員および地域の方ほか62名

- ・若林小学校において、国士舘大学文化祭へのブース出店(11月2日・3日予定)、東京農業大学協力のもと、「どろ団子作りと土壌学」の出前授業を実施した(11月29日・30日予定)。
- ・教育総合センターの STEAM 教育講座において、夏季期間に世田谷プラットフォームによる講座を実施した(8月17日東京農業大学、22日・23日成城大学、30日国士舘大学、昭和女子大学、31日東京都市大学、9月2日駒澤大学)。
- ・大学生ボランティア派遣事業

令和5年度登録人数 219人 活動回数延べ 1,195回(令和5年10月1日時点)幼稚園・小・中学校にてボランティア活動を行った。

- ・区内大学との連携により、大学施設やオンライン等を活用し新・才能の芽を育てる体験学習を行っている。東京都市大学での「テラコッタねんどで好きな動物をつくってみよう」や、東京農業大学での「リンゴジュースの秘密」、日本大学文理学部での「ドイツってどんな国?～ドイツ語圏の文化や言語を体験してみよう～」など、複数の新テーマを企画した。(区内6大学で実施予定)

② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進

- ・区立小・中学校を対象に「学校を支援する地域人材に関する調査」を実施(実施期間:3月9日から4月5日、回答:小学校47校、中学校20校)
- ・各学校で従事する学校業務をサポートする方に、他業務での従事の意向を確認し、了解を得た方について名簿で管理した。
- ・6月の校長会および副校長会において、小・中学校長、副校長へ既存の仕組み「ティーサポ」の活用に向けた周知を行った。

【成果】

① 大学等との連携の充実

- ・区政策経営部政策研究・調査課と連携し、学校・園に対して大学が継続的な関わりを持って双方の要望を満たす取組みが行われている。また、モデル校を中心に学校に協力いただける地域の方々が集結して連携した取組みを実施するための基盤が築かれてきた。世田谷プラットフォームとは昨年度に引き続き事業を実施することができた。
- ・連携事業を通して、大学等の教育・研究内容や人的資源を生かして、子どもたちが多用な知識や経験

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた)
目標・取組み実績・成果

	<p>を得る機会を設けることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生ボランティア派遣事業について、令和 4 年度より電子申請での受付を開始し、多数の学生からの申し込みがあり、幼稚園・小・中学校派遣することができた。(令和 5 年 10 月 1 日現在登録数:219 人) <p>② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他業務での従事の意向を確認について、提出件数が少なく、登録者がわずかである事から、意向調査方法や登録の仕組みを見直す必要がある。ティーサポについては、周知はしているものの、学校の要望に合う紹介の確保が必要であるなど課題がある。
--	--

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

<p>課題と方向性等</p>	<p>① 大学等との連携の充実</p> <p>地域教育力のより一層の活用を図るため、若林サミットをモデルに、大学をはじめ、学校に協力いただける方々が集結し話合う機会の各校や学び舎単位への拡大について検討するとともに、各学校の周辺に存在する様々な教育資源の情報収集を行う。また、これら地域リソースと学校や児童・生徒とを繋ぐプログラムの作成についても合わせて検討する。</p> <p>大学生ボランティアをより多くの小中学校とマッチングさせるために、区内の大学へ、定期的に積極的な情報交換を行い、周知を進めていく。</p> <p>区内大学との連携を充実させ、新・才能の芽を育てる体験学習として子どもたちの体験の機会を計画実施に向け進める。</p> <p>② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進</p> <p>地域人材の情報を一元管理し、効果的に活用できる仕組みの検討を引き続き行う。検討にあたっては、他所管の支援員配置業務等との関連性も整理し、連携して進める必要がある。</p>
----------------	---

調整計画	取組み項目 (4)	家庭教育への支援
	所 管 課	生涯学習課、乳幼児教育・保育支援課、教育相談課
取組みの方向	<p>教育委員会と区長部局がそれぞれの役割の元で相互に連携を図りながら、家庭教育の支援に関連する取組みや家庭教育学級の実績をデータベース化し、区のホームページ等で広く情報発信していくとともに、家庭教育学級のオンライン開催についてより一層支援していきます。</p> <p>また、要配慮児童の保護者を対象にペアレントトレーニングに必要な情報発信と関係所管と連携した事業の検討を進めていきます。</p> <p>さらに、家庭の教育力・養育力の向上に向け、外部人材を活用した相談機能及び家庭教育支援につながる情報発信についての体制整備を行うなど、家庭の教育力向上の支援を充実していきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>家庭の教育力向上に向けて、保護者の学びへの支援や家庭教育の啓発と必要な情報提供が行われているとともに、家庭教育学級のオンライン開催など、多くの保護者の参加促進に向けた支援が行われています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>①家庭教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育の支援実施 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の充実 ・要配慮児童支援に係る親支援事業(ペアレントトレーニング)の情報発信及び関係所管との連携事業の検討・試行
	<p>②家庭の教育力向上の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭の教育力向上等に向けた支援の強化 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材を活用した相談対応の実施 ・講演会・ワークショップ等を活用した情報発信と実施と検証 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実と相談手法の工夫に向けた検討・試行 ・家庭教育の支援のための効果的な情報発信手法の開発・試行

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する家庭環境において、個々の家庭環境、コロナ禍においても家庭の教育力の向上のため、家庭教育学級では、保護者同士や地域の連携を通して保護者の孤立を防ぐとともに、さらなる ICT を活用した学習環境の充実を図りながら、対面による活動の充実も図り、より多くの保護者に学習できる機会が提供できるように進めていく。 ・「家庭教育支援推進関係課連絡会」において、引き続き、家庭教育支援に必要な情報交換を行い、「庁内で実施する家庭教育関連事業の一覧」として情報共有するとともに、区のホームページに掲載し、乳幼児期から保護者等に効果的な情報発信を検討する。 ・要配慮児童支援に係る親支援事業(ペアレントトレーニング)の情報発信及び関係所管との連携事業について、家庭教育支援推進連絡会の中で、関係所管と情報共有を図っていく。また、関係所管で実施している子育て中の親を対象とした事業等の情報を身近に入手できるように、情報発信を工夫し、ペアレントトレーニングを実施している関係所管へつなげる体制づくりを行う。
-------------------	---

(目標)

①家庭教育への支援

子育ての専門家による講演会の動画配信や各PTAとの協働により、ニーズに合った保護者同志の学びの場を設けるなど、保護者のニーズや社会状況の変化に応じて、多くの保護者が学び合い、育ち合える機会を提供する。

②乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた取り組み

家庭教育・子育て支援についての多様な情報発信等により、家庭の教育力・養育力の向上、保護者の子育てに関する不安の軽減を支援する。

【取り組み実績】

①家庭教育学級の充実

- ・保護者の学びと保護者同士の横のつながりの必要性を理解するとともに、家庭教育学級を企画運営できるよう、従来の家庭教育学級運営の手引きを見直し、学級・学習を始めるにあたって、説明会を開催し、見直し内容等を説明した。

- ・今年度から、家庭教育学級の実施にあたり、区が作成した動画を活用した新たな学習方法を取り入れ、家庭教育学級を開設できるように変更し、動画での受講も可能とし、「子どもに響くほめ方」と題して、20分程度の講義動画を作成し公開した。

- ・また、同様に、令和5年度に家庭教育学級を開催するにあたり、令和4年度にオンライン開催した学校の事例を、開催方法の参考となるよう区の公式YouTube(世田谷区オフィシャルチャンネル)にて保護者、学校関係者等に限定で動画配信した。

- ・家庭教育学級の参加者を増やせるよう、PTAにICTの活用に関する支援を実施し、PTAと連携して工夫しながら家庭教育学級を開催した。

- ・「家庭教育支援推進関係課連絡会」では、一部構成メンバーの変更を行い、家庭教育の支援にかかわる事業の状況確認と関連所管の取り組みについて、「庁内で実施する家庭教育関連事業の一覧」として情報共有するとともに、区のホームページに掲載し、家庭教育支援の視点から事業の検討・推進を図った。

②乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた取り組み

- ・家庭の教育力・養育力向上や保護者の子育てに関する不安軽減に向けた取り組みとして、区内の乳幼児の保護者を対象に、家庭教育・子育て支援講座「すくすくコンパス」や、読み聞かせの会やワークショップ等多様な取り組みを行う「すくすく広場」を実施した。

「すくすくコンパス」 4回、「すくすく広場」(読み聞かせ会・ワークショップ) 8回

- ・子ども・若者部と連携して、教育総合センターを地域子育て支援コーディネーター(子ども・若者部子ども家庭課所管)のアウトリーチ先とし、乳幼児の保護者等を対象に子育てに関する相談等を受ける「すまいるタイム」を「すくすく広場」の一環として実施した。「すまいるタイム」 11回

【成果】

①家庭教育学級への支援

手引きを見直し、開催方法の多様化等に対して丁寧な説明を行った結果、各校の体制にそった形で家庭教育学級の実施が可能となり、また、動画での受講も可能となったことで、家庭教育学級開催にあたって、PTAの負担感軽減につながった。

②乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた取り組み

家庭教育・子育て支援講座「すくすくコンパス」や「すくすく広場」を実施・拡大することにより、乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた情報発信の充実を図ることができた。また、「すくすく広場」の一環として、「すまいるタイム」を実施することにより、外部人材を活用した相談対応等に着手するとともに、福祉保健領域と連携して取り組みを進めることができた。

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた)
 目標・取り組み実績・成果

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

<p>課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する家庭環境において、個々の家庭環境、家庭の教育力の向上のため、家庭教育学級では、保護者同士や地域の連携を通して保護者の孤立を防ぐとともに、更なる ICT を活用した学習環境の充実を図りながら、対面による活動の充実も図り、より多くの保護者に学習できる機会が提供できるように進めていく。 ・「家庭教育支援推進関係課連絡会」において、家庭教育支援に必要な情報交換を行い、「庁内で実施する家庭教育関連事業の一覧」として情報共有するとともに、区のホームページに掲載し、乳幼児期から保護者等に効果的な情報発信を検討する。 ・要配慮児童支援に係る親支援事業(ペアレントトレーニング)の情報発信及び関係所管との連携事業について、家庭教育支援推進連絡会の中で、関係所管と情報共有を図っていく。また、関係所管で実施している子育て中の親を対象とした事業等の情報を身近に入手できるように、情報発信を工夫し、ペアレントトレーニングを実施している関係所管へつなげる体制づくりを行う。 ・乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた取組みについては、「すくすくコンパス」、「すくすく広場」を継続するとともに、乳幼児の保護者を主な対象として、家庭の教育力・養育力の向上、子育て不安の軽減に向けた取組みの更なる充実を図るための検討が必要である。
----------------	--

調整計画	取組み項目 (5)	乳幼児教育・保育の充実
	所 管 課	乳幼児教育・保育支援課、教育指導課、教育研究・ICT 推進課
取組みの方向	<p>教育総合センターの機能の一つとして設置された乳幼児教育支援センターが、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点の役割を担います。乳幼児教育支援センターでは、幼稚園教育要領等を踏まえて作成した乳幼児期の教育・保育の基本的方向性やスタンスを示す「世田谷区教育・保育実践コンパス」について、研修等を通じた共有化の促進や、実践結果を踏まえた質の高い教育・保育に関する研究に取り組みます。</p> <p>また、子どもたちが、外遊びや文化・芸術など様々な体験を通して、これからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりを進めます。</p> <p>さらに、幼稚園教諭・保育士に共通の研修体系による各種研修の実施や、乳幼児教育アドバイザー及び乳幼児教育アドバイザーの派遣などにより、教育・保育の現場を支援し、質の高い乳幼児期の教育・保育を提供できる体制の構築を目指すとともに、「キャリア・未来デザイン教育」を推進し、「学び舎」の仕組みの活用等により、幼稚園・保育所等と区立小・中学校との連携及び公私立を超えた幼稚園・保育所等相互の連携の促進と、乳幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な接続を図ります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>乳幼児教育支援センターを中心として区内の公私立幼稚園・保育所等の交流・連携が進み、乳幼児期の教育・保育の基本的な方向性やスタンスが共有され、区内の子どもたちがそれぞれの施設の特色を生かした質の高い教育・保育を受けることができるようになっていきます。</p> <p>また、子どもたちが様々な体験を通して、人間の持つ創造性や感性、自己肯定感、粘り強くやり抜く力など、これからの変化の激しい社会の担い手となるための基礎を培うことのできる環境の整備が進んでいます。</p> <p>「学び舎」のつながりなどを活用しながら、区立小学校及び公私立幼稚園・保育所等の交流・連携が促進され、子どもたちが乳幼児期にはぐくまれた資質・能力をさらに伸ばし、充実した学校生活を送ることができるよう、乳幼児期の教育・保育と義務教育との円滑な接続の実現が図られています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 ○「ことばの力」の育成の取組み(教科「日本語」との関連)
	<p>② 乳幼児教育支援センター機能の充実</p> <p>○質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けた「世田谷区教育・保育実践コンパス」の共有化及び研究活動の推進</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の教育・保育の基本的方向性・スタンスを示す「世田谷区教育・保育実践コンパス」の共有化の促進及び効果的な実践に向けた研究 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世田谷区教育・保育実践コンパス」の評価・検証及び実践結果を踏まえた新たな教育・保育の内容・手法の研究 <p>○体験を通して子どもの資質・能力を伸ばす教育・保育環境の構築</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験を通して子どもの資質を伸ばす教育・保育環境の構築 ・文化・芸術体験事業の拡充 ・体験的遊びを中心としたICT教材の有効活用の試行 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外遊びを大切に体験型教育・保育の研究 ・文化・芸術体験事業の検証及び検証結果に基づく取組み ・試行結果を踏まえた効果的なICT活用手法の検討及び試行 <p>○乳幼児期における教育・保育の理解促進(乳幼児教育・保育メッセの実施)</p>

<p>③ 保育者等の資質及び専門性の向上</p> <p>○幼稚園教諭・保育士等の人材育成や運営の支援</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭・保育士に共通の研修体系による研修の実施 ・専門人材の派遣による支援及び検証 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな研修体系・内容の研究・試行 ・検証結果を踏まえた支援体制の改善
<p>④ 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携</p> <p>○乳幼児期の教育・保育と義務教育との円滑な接続</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私立幼稚園・保育所等と区立小・中学校との連携の促進 ・乳幼児期の教育・保育の基本的方向性・スタンスを示す「世田谷区教育・保育実践コンパス」及びアプローチ・スタートカリキュラムの共有化の促進 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私立幼稚園・保育所等と区立小・中学校との連携による取組みの推進 ・「世田谷区教育・保育実践コンパス」及びアプローチ・スタートカリキュラムの実践結果を踏まえた円滑な接続のための教育・保育手法の研究
<p>⑤ 幼保一体化の推進</p> <p>○区立幼稚園用途転換等計画の見直し</p>

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>区内の教育・保育関係者が施設種別を問わず共有すべき基本的方向性等をまとめた「世田谷区教育・保育実践コンパス」について、研修等を通じて、公私立幼稚園・保育所等で共有化を図るとともに、その実践事例等を踏まえ質の高い教育・保育の実践を行うための研究等に取り組むことが必要である。</p> <p>また、子どもたちが、外遊びや文化・芸術、ICTなど様々な体験を通して非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりのための取組みや研究・検討を行うことも必要である。</p> <p>さらに、保育者の専門性と資質の向上に向けて、幼稚園教諭・保育士共通の研修体系による各種研修の実施や乳幼児教育アドバイザー等の専門人材の派遣により教育・保育の現場を支援する体制の構築を図ることも重要である。</p> <p>区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点としての役割を担う乳幼児教育・支援センターでは、こうした課題の解決について中心的に取り組むとともに、「学び舎」の仕組みの活用等により、幼稚園・保育所等と区立小・中学校及び公私立を超えた幼稚園・保育所等相互の連携の促進と、乳幼児期の教育・保育と義務教育の円滑な接続の実現を図っていく。</p> <p>未就学児人口の減少や保育待機児の解消、医療的ケア児支援法の施行など、公私立幼稚園・保育所等を取り巻く状況を踏まえ、区全体の乳幼児期の教育・保育の充実に向けて、区立幼稚園の今後の具体的方向性について検討する。</p>
--------------------------	--

【目標】

「世田谷区教育・保育実践コンパス」(以下、「実践コンパス」という。)の内容を踏まえ、研修・研究や専門人材の派遣等の取組みを実施し、「実践コンパス」の考え方について、公私立幼稚園・保育所等で共有化を進めるとともに、その取組みの事例等を踏まえ質の高い教育・保育の実践を図る。

また、幼稚園、保育所等の「学び舎」への参加を促進し、「学び舎」の仕組みを活用しながら幼・保・小の交流・連携や乳幼児期の教育・保育と義務教育の円滑な接続の推進を図る。

乳幼児教育支援センターを中心とした取組みや検討を通じて、子どもたちが、文化・芸術、言葉、ICT、外遊びなど様々な体験を通して非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりを進める。

家庭教育・子育て支援についての多様な情報発信等により、家庭の教育力・養育力の向上、保護者の子育てに関する不安の軽減を支援する。(再掲)

さらに、区立幼稚園・認定こども園の現状等を踏まえ、「区立幼稚園用途転換等計画」の内容や進め方等について見直しを行い策定した「区立幼稚園集約化等計画」に基づき、区立幼稚園の集約化と機能充実に向け検討・準備を進める。

【取組み実績】

○令和3年12月に施設の種別を問わず共有すべき乳幼児期の教育・保育の基本的な方向性やスタンスを示す指針として作成した「実践コンパス」の内容を踏まえ、公私立幼稚園・保育所等の保育者を対象とした各種研修を実施するとともに、乳幼児教育・保育施設への実践充実コーディネーター等の専門人材の派遣、「実践コンパス」の内容を踏まえた自己評価のモデル研究等を行い、保育者等の資質及び専門性の向上並びに各施設の教育・保育の質の向上に取り組んだ。

- ・研修実施回数 27回 研修申込人数 2,039人
- ・実践充実コーディネーター派遣 17園
- ・乳幼児教育アドバイザー派遣 4園
- ・園の教育・保育の評価(自己評価)に関するモデル研究 3園

○従来区立小・中学校及び区立幼稚園で構成されていた「学び舎」の参加対象を私立幼稚園、公私立保育所等に拡大するとともに、「学び舎」の取組みに係るモデル研究を開始した。

- ・「学び舎」参加施設 172園
- ・「学び舎」を起点とした連携に関するモデル研究 4 学び舎

○様々な体験を通して、子どもたちが非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりに向けた取組みでは、区立幼稚園及び区立保育園において、一部ICTも活用しながら幼児期から言葉に対する感覚や言葉を表現する力を育む「言葉の力」育成プログラムを実施するとともに、区内大学と連携し文化芸術体験事業に取り組んだ。

- ・「言葉の力」育成プログラム実施 2園
- ・大学と連携した文化・芸術体験事業

昭和女子大学との連携事業(音楽)	2園
東京都市大学との連携事業(粘土を使った造形活動)	2園

○家庭の教育力・養育力向上や保護者の子育てに関する不安軽減に向けた取組みとして、区内の乳幼児の保護者を対象に、家庭教育・子育て支援講座「すくすくコンパス」や、読み聞かせの会やワークショップ等多様な取組みを行う「すくすく広場」を実施した。(再掲)

- ・「すくすくコンパス」 4回
- ・「すくすく広場」(読み聞かせ会・ワークショップ) 8回

○子ども・若者部と連携して、教育総合センターを地域子育て支援コーディネーター(子ども・若者部子ども家庭課所管)のアウトリーチ先とし、乳幼児の保護者等を対象に子育てに関する相談等を受ける「すまいるタイム」を「すくすく広場」の一環として実施した。

- ・「すまいるタイム」 11回

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた)
 目標・取組み実績・成果

○区立幼稚園・認定こども園の現状等を踏まえ令和4年8月に策定した「区立幼稚園集約化等計画」に基づき、区立桜丘幼稚園と区立松丘幼稚園の集約化及び認定こども園区立多聞幼稚園への3年保育の先行導入の検討・準備を進めた。

【成果】

- ・「実践コンパス」を踏まえ、各種研修や実践充実コーディネーター等の派遣を実施することにより、保育者の専門性・指導力の向上や「実践コンパス」の共有化を図ることができた。研修の参加園等については、今後さらに広げていく予定である。
- ・「学び舎」の参加対象については、従来の区立小・中学校、区立幼稚園から、私立幼稚園、公私立保育所等へさらに拡大した。
- ・「学び舎」を起点とした保・幼・小・中の連携に関するモデル研究及び園の教育・保育の評価(自己評価)のモデル研究について2年間の取組みの成果を2月に実施したコンパスフォーラムにおいて発表することができた。
- ・これからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりについては、区内大学とも連携しつつ取組みを進めることができた。合わせて、それぞれの取組みについて比較的近い距離に位置する幼稚園・保育園を対象園とすることにより、幼保合同で取り組む回を設定し、大学連携とともに幼保連携の効果を得ることができた。
- ・家庭教育・子育て支援講座「すくすくコンパス」や「すくすく広場」を実施・拡大することにより、乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた情報発信の充実を図ることができた。また、「すくすく広場」の一環として、「すまいるタイム」を実施することにより、外部人材を活用した相談対応等に着手するとともに、福祉保健領域と連携して取組みを進めることができた。(再掲)

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等

- ・「実践コンパス」を軸として、研修・研究や専門人材の派遣を引き続き実施するとともに、研修参加園の更なる拡大と、自己評価を踏まえたモデル研究の成果の共有化に取り組むことにより、「実践コンパス」を公私立幼稚園・保育所等へ一層浸透させ、各施設における質の高い教育・保育の実践と区全体の乳幼児期の教育・保育の質の向上につなげることが必要である。
- ・子どもたちが、非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりについては、子どもたちが様々な体験をし、成長していくことのできるように、区内大学等とも連携を図りながら、更なる体験の機会の確保や環境の構築に向けた検討・取組むことが必要となる。
- ・乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた取組みについては、「すくすくコンパス」、「すくすく広場」を継続するとともに、乳幼児の保護者を主な対象として、家庭の教育力・養育力の向上、子育て不安の軽減に向けた取組みの更なる充実を図るための検討が必要である。(再掲)
- ・区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点である乳幼児教育・支援センターを中心として、こうした課題に取り組んでいくとともに、「学び舎」の仕組みの活用や「学び舎」に係るモデル研究の成果の共有化等により、「学び舎」参加園の段階的拡大と、幼稚園・保育所等相互の交流や幼・保・小の連携の促進、乳幼児期の教育・保育と義務教育の円滑な接続の実現を図っていく。また、保護者等の学び舎についての認知度向上に向けた取組みについて検討を行う必要がある。
- ・区の乳幼児教育・保育施設をめぐる状況を踏まえながら、関係所管や関係団体等と調整して、「区立幼稚園集約化等計画」に基づき、区立幼稚園等を地域の乳幼児期の教育・保育の拠点として集約化するとともに3年保育の導入等の機能充実を図るため具体的な検討・取組みを進める。

調整計画	取組み項目 (6)	豊かな人間性の育成
	所 管 課	教育指導課、教育研究・ICT 推進課
取組みの方向	<p>社会の変化が激しい中で、これからの社会を生きる子どもたちが、学ぶことと人生や社会とのつながりを実感しながら、自分の可能性を信じ主体的に進むために必要な資質・能力を育てていくことが必要です。子どもたち自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く『未来』を実現していけるよう、「キャリア・未来デザイン教育」を推進していきます。</p> <p>「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育や教育活動全体を通じた人権教育の推進に向けて、引き続き、教員研修を実施するとともに、「人格の完成を目指して」等のこれまでの取組みを継続しつつ、事業見直しによる実施方法のあり方等を検証しながら、豊かな人間性の育成に向けた取組みの充実を図ります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>「キャリア・未来デザイン教育」を推進することで、児童・生徒が自身の成長を実感しながら将来への期待や自己肯定感を高めます。</p> <p>また、児童・生徒の「豊かな人間性」をはぐくむために、多様性が認められ、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるよう全教育活動を通じた道徳教育、人権教育を推進します。</p> <p>児童・生徒があらゆる生命と人権を尊重するとともに、他者への思いやりや自己肯定感、ものごとを成し遂げる力がはぐくまれ、多様な立場の者が協働的に議論し、納得した解決策を生み出すことができる資質と能力の育成が図られています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	①「キャリア・未来デザイン教育」の推進
	②人権教育の推進
	③道徳教育の充実

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向 性等	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の推進に向けて、今年度はキャリア教育インフルエンサーを募集し、指導資料を作成、配信を進めた。今後は、各学校でのキャリア教育の取組みが進むよう、各学校の取組や成果等を広く発信していく。また、地域の企業・団体等と連携し、自分の興味・関心に合わせて将来のキャリア形成のきっかけとするための「ハローキャリアワーク」を本格実施した。 ・区の重点課題の一つとなっている人権課題「性自認」「性的指向」を中心として人権教育の推進に取り組んできた。「性自認」や「性的指向」は重要な課題の一つであることから、すべての小中学校で人権教育のテーマとして実施する。 ・令和4年度全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対する肯定的な回答が、全国の回答よりも低い結果となっている。いじめ防止への対応の一つとして、道徳教育の推進は必須である。「議論する道徳」「考える道徳」への転換を目指し、モデル校による実践等を発信していく。
-----------------------	--

【目標】

- ① 「キャリア・未来デザイン教育」を推進し、児童・生徒の将来への期待や自己肯定感を高めるとともに、子どもたちが多様な他者と共感・協働して、主体的に課題を解決していく力の育成を図る。各校の好事例を周知したり、教育課程外で地域・企業等と連携したりすることで、キャリア教育の取組みを推進していく。
- ② 各種研修や人権尊重教育推進校等の取組みを踏まえ、教員の人権教育への理解を高めるとともに、各区立小・中学校において、人権課題の取組みを確実に実施する。特に「性自認」や「性的指向」を各小・中学校の人権教育全体計画に位置付け、着実に取り組んでいけるよう教育委員会においても確認する。
- ③ 「特別の教科 道徳」を中心として道徳教育の充実を図り、豊かな人間性の育成を図る。特にいじめ防止の徹底に向けて、新たに作成した「いじめ防止リーフレット」の活用などを行う。

【取り組み実績】

- ① キャリア教育の推進に向けて、キャリア教育の理解の促進と本区で実施していくキャリア教育の内容について周知するために、「キャリア教育インフルエンサー」の取組みを通じて、指導資料の作成と配信を行った。また、各職層研修にキャリア教育の内容を位置付けるとともに、年度末に研究指定校における実践の発表を行い、キャリア教育の更なる推進を図った。キャリア・パスポートの活用として、内容をリーフレットにまとめ、配付するほか各学校の好事例を掲載したキャリア・未来デザイン教育カタログにより教員はもとより、保護者にも紹介し、キャリア教育の実践の紹介に取り組み、さらに、「ハローキャリアワーク」の本格実施が始まった。
- ② 人権教育研修を実施するとともに、人権尊重教育推進校2校における取組みを実践報告会及び研究発表会において区内外に広く発信した。区としての重点課題の一つとしての人権課題「性自認」「性的指向」をテーマとした授業公開を行い、教員の意識の向上をねらいとして区内全小・中学校の教員が参加することとした。また、全校の人権教育年間指導計画に、人権課題「性自認」「性的指向」についての指導を位置付けた。新任・転入管理職研修や年次研修(中堅教諭等・初任者)にて、性的マイノリティをテーマとした悉皆研修を行った。
- ③ 全校において、道徳授業地区公開講座を実施した。

【成果】

- ① キャリア教育研修を実施するとともに、「キャリア教育インフルエンサー」の取組みを通じて、指導資料の作成と配信を行い、研究指定校の取組みについて、研究発表会をはじめとして、広く発信すること等で、キャリア教育の理解の促進や充実を図ることができた。
- ② 人権尊重教育推進校の取組みについて、人権教育研修や研究発表会等を通して各学校に具体的な取組みを広め、各学校の次年度の教育課程編成の一助とすることができた。また、性的マイノリティをテーマとした悉皆研修と、人権課題「性自認」「性的指向」に係る授業公開を実施することで、教員の理解を深めることができた。また、全校の年間指導計画に、人権課題「性自認」「性的指向」「外国人」についての指導を位置付けたことで、多文化共生の推進に向けた理解促進を図ることができた。
- ③ 全小・中学校において道徳授業地区公開講座を実施するなどの取組みを通して、学校・家庭・地域が連携して道徳教育を実施することで、児童・生徒や地域の実態に応じた道徳科の授業の実施につながり、道徳教育の充実を図ることができた。また、採用1年目の教員に対して道徳教育研修を実施し、道徳教育の経験が浅い教員の指導力向上を図ることができた。

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<p>急激に変化する社会の中で、次代を担う児童・生徒が、多様な他者と共感・協働しながら、主体的かつ創造的に問題解決に取り組む力を育む教育を着実に推進している。</p> <p>現在、学習指導要領を基盤としながら、区独自の「世田谷9年教育」の取組みから新しい時代を見据えた「キャリア・未来デザイン教育」へと新しい知を創造する学びへと転換している。これまでの取組みを継承しつつ、子どもたち一人ひとりがこれらの変化に受け身ではなく、自ら積極的に課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成するための教育である「キャリア・未来デザイン教育」を積極的に推進していく。</p> <p>また、「人権」や「生命」を尊び、重んじる精神を学ぶことは全ての教育活動に通じることから、様々な機会を捉え、道徳教育・人権教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>「あいさつ」や「思いやり」などのテーマについて、児童・生徒が自ら考え、行動し振り返る取組みを、学校・家庭・地域の連携のもと継続して行うことで、よりよい生活習慣や規範意識を児童・生徒に身に付けさせるほか、こども基本法、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の理念や主旨を踏まえた道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていく。</p>
---------	--

調整計画	取組み項目 (7)	豊かな知力の育成
	所 管 課	教育指導課、教育研究・ICT推進課、中央図書館
取組みの方向	<p>これまでの「世田谷9年教育」の取組みを継承しつつ、新しい時代を見据えた、「キャリア・未来デザイン教育」の方針に基づいた取組みを進め、子どもたちが、多様な他者と共感・協働して、主体的に課題を解決していく「探究的な学び」を推進し、世田谷区独自の探究型カリキュラムを活用することにより、教育の質の転換を図ります。また、これまでの「学習習得確認調査」の分析等の充実や、土曜講習会、小学校放課後学習支援の全校実施等についても、引き続き児童・生徒の基礎・基本をはぐくむ取組みをさらに充実させるとともに、個に応じた指導の充実のため、小学校高学年における発展的学習を推進して、新学習指導要領を踏まえた改訂世田谷区教育要領の実施を進めていきます。</p> <p>さらに、教科の学習等においてICT等を活用した、児童・生徒一人一人に対するきめ細やかな支援と習熟度等に応じた指導を充実させ、協働的な学びや個別最適な学びを目指した授業、その学習支援に向けたICTインフルエンサーの教員人材を育成します。</p> <p>また、世田谷ガリレオコンテスト や、プログラミング教育等STEAM教育の推進など、英語・理数教育の充実に向けた取組みを進めます。</p> <p>さらに、区立全小・中学校へ配置した学校図書館司書による学校図書館の質の向上に向けた取組みを進めるとともに、引き続き朝学習(国語・教科「日本語」)やNIEの取組みなどにより児童・生徒の読書力や情報を読み取り表現する力の育成を図っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>STEAM教育の推進や子どもたちが主体的に課題解決に取り組む世田谷区独自の探究型カリキュラムにより、教育の質の転換が図られています。</p> <p>ICTインフルエンサーの教員人材を育成し、取組みを充実させていくことで、各学校においてICTを活用した個別最適な学びが推進され、児童・生徒の確かな学力の定着が図られています。</p> <p>学校図書館が、児童・生徒の読書活動の充実や教員の授業改善に有効に活用されるとともに、新聞を活用した教育等の取組みを通して児童・生徒の読書力等の育成が図られています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 世田谷区教育要領に基づいた教育の推進
	○世田谷区教育要領の確実な実施
	○学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用
	○せたがや探究的な学びの推進
② STEAM 教育の推進	
○STEAM教育の推進	
・STEAM教育推進のための研修の実施	
③ 読書力の育成・学校図書館機能の充実	
○読書力の育成・学校図書館の充実に向けた取組み	
○新聞を活用した教育の推進	
○新聞を活用した朝学習の実施	
④ 個に応じた学習支援	
○少人数教育の推進	
○ICTを活用した個別最適化教育の推進	
○個別の学習目標に関して、モデル校において実践研究を行い、成果と課題を分析	
○教育研究の取組みでの発展的学習の推進	

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会を実施したり、指導課訪問において周知をしたりするなど探究的な学びの充実に向けて指導力向上を図ってきた。これからは、児童・生徒が自分の取組みによって学校や地域のこれまでのルールや活動を変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感がもてるよう、地域における課題を解決するための実践的な学習を推進していく。 ・STEAM 教育について、研究グループを指定したり、教員向けの研修を積み重ねたりすることで、推進に向けた基礎的な取組みを行ってきた。今後は、地域人材の育成と活用により、地域や企業と連携した取組みを推進していく。 ・読書力の向上に向けて、学校図書館の活用など委託業者と連携しながら、各学校において工夫した取組みを推進してきた。学校図書館の活用や新聞活用のさらなる促進に向けて、引き続き定期的な打ち合わせを行い、委託業者との連携を行っていく。 ・ICT インフルエンサー主催の研修会や積極的な情報提供により、学校間での ICT 教育推進の取組みの差が小さくなってきた。今後は、ICTインフルエンサーの取組みをPDCAサイクルで改善していくとともに、子どもインフルエンサーとの連携により、ICT教育を推進していく。 ・タブレットの活用が進むとともに、タブレットの不正使用や、過度の使用による生活リズムの乱れ等の課題が報告されている。児童・生徒が自分たちで考え、話し合いながら、タブレットを上手に使いこなしていくことができる力を育てることを目的として、「子どもネットフォーラム」を開催した。
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 世田谷区教育要領を確実に実施するとともに、国や都の学力調査や学習習得確認調査の結果分析を踏まえ、「せたがや探究的な学び」の推進を図る。 ② AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化する中で生じた多様な課題の解決に向けた資質・能力の育成に向けて、STEAM 教育の推進を図る。 ③ 学校図書館機能の充実を図るとともに、新聞を活用した教育を推進することで、児童・生徒の読解力や表現力の向上を図る。 ④ 研究校等の取組みなどの成果と課題を踏まえつつ、少人数授業や ICT の活用を図り、個に応じた学習支援の推進を図る。 <p>【取組み実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「せたがや探究的な学び」の充実に向け、「探究型授業」研究の先進自治体である秋田県大館市への教員派遣研修を実施し、その成果について教育総合センターメッセで報告することで、区内へ成果を広く発信した。また、各学校の授業改善への意識の向上となるよう、世小研及び世中研と連携して「せたがや探究的な学び通信」を作成し、配布することで、各学校へ「せたがや探究的な学び」につながる具体的な授業の取組みを伝えた。また、推進委員会を開催するとともに、ワーキンググループにおいて、授業実践を積み重ね、「せたがや探究的な学びメッセ」にて公開した。 ② 各学校における STEAM 教育の推進に向けて、指導主事や教員を対象とした研修を実施した。また、プログラミング教材を活用モデル校へ配布し、授業など取組み実践を増やし、その活用事例を区内に広く発信した。STEAM教育講座においては、幅広い学年へ向けたプログラミング等の講座を実施した。 ③ 学校図書館について委託業者と連携し活用を促進するための取組みを進めるとともに、各学校への新聞の配布や新聞を活用した朝学習を実施し、情報を読み取り表現する力を育成した。 ④ ICT 支援員を増員することで、各校における ICT を活用した授業支援を行った。教員研修については、一人一台タブレットを活用した個別最適な学びの推進に向けて、ICT インフルエンサーによるオンライン講座や夏季教育課題研修を実施した。また、少人数授業を確実に実施するとともに、小学校における教科担任制のモデル校により実践研究を行った。 <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「せたがや探究的な学び」についての秋田県大館市教員派遣研修報告書を共有することにより、区内教員が「せたがや探究的な学び」についてより理解を深めることができ、具体的な授業改善の一助とすることができた。また、各校での講師を招聘しての研修会の実施や指導主事による校内研修会、教育指導課訪問における講義、ワーキンググループでの活動等を「せたがや探究的な学び」の推進につなげることができた。

	<p>② STEAM 教育について、指導主事や教員向けの研修会を開催し、STEAM 教育について基礎的な知識の習得を踏まえ、授業に生かす方策について理解を深めることができた。また、プログラミング教材活用モデル校の取組みを広く発信したことで、STEAM 教育としてのプログラミングの授業などの具体的な実践について、教員の理解の促進を図ることができた。</p> <p>③ 学校図書館について、各区立小・中学校との打ち合わせや教育委員会との定期的な報告会の実施を含め、委託業者と連携し、電子書籍の導入について検討するなど、工夫された学校図書館の運営を行い、各区立小・中学校で学校図書館が活用された。また、授業や特別活動等で新聞を活用し、読書力の向上に向けた教育の推進を図った。</p> <p>④ ICT 支援員の増員により、ICT 機器やアプリケーションの整備を進めることができ、ICT インフルエンサーの活動等を通して、一人一台タブレットを活用した個別最適な学びの推進が図られ、個に応じた学習支援を進めた。</p>
--	---

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取り組む視点 >

<p>課題と方向性等</p>	<p>これまで、学習指導要領を基盤としながら、区独自の「世田谷9年教育」に取り組んできた成果から、新しい時代を見据えた「キャリア・未来デザイン教育」へと新しい知を創造する学びの推進を継承しつつ、GIGAスクール構想の実現により導入したタブレット型情報端末を最大限に活用しながら、児童・生徒一人一人の学習状況を踏まえた個に応じたきめ細かな指導と個別最適な学びを実現し、すべての子どもがそれぞれの思い描く未来を実現するための資質・能力の育成に向けた取組みが重要である。</p> <p>教育課程においては、世田谷区の幼児・児童・生徒の実態に即して「探究のプロセス」「共感・協働」をキーワードにした指導改善の取組み「せたがや探究的な学び」を推進し、学びの質的転換を図っていく。</p> <p>令和2年度から「せたがや11+～キャリア・未来デザイン教育」として取り組んできた成果を踏まえ、「せたがや探究的な学び」の研究と推進を通して子どもが主体的に学ぶ教育の実現に取り組んだ。</p> <p>GIGAスクール構想の実現により導入したタブレット型情報端末を最大限に活用しながら、児童・生徒一人一人の学習状況を踏まえた個に応じたきめ細かな指導と個別最適な学びを実現し、すべての子どもがそれぞれの思い描く未来を実現するための資質・能力の育成に向けた取組みが重要である。</p> <p>今後は、小・中学校及び区立幼稚園・こども園等による「学び舎」のつながりなどを活用しながら、区立小学校及び公私立幼稚園・保育所等の交流・連携を促進し、乳幼児期に育まれた子どもたちの非認知能力を支えとした、切れ目のない指導の連携を図る。</p>
----------------	--

調整計画	取組み項目 (8)	健やかな身体・たくましい心の育成
	所 管 課	教育指導課、教育研究・ICT推進課、学校健康推進課、教育相談課、地域学校連携課
取組みの方向	<p>世田谷区教育要領に基づいた授業を推進し、区立小・中学校全校において体育・保健体育の授業の充実に向けた取組みが行われるとともに、体力テストの結果等やこれまでの取組みの成果を踏まえ、区立小・中学校、幼稚園において、それぞれの実態に応じて、総合的な体力向上・健康推進に取り組んでいきます。</p> <p>教員の指導力向上及び児童・生徒の更なる体力向上・健康推進を目指すことが必要です。これまでの、大学の研究者と連携した「体育指導力向上研究協力校」の指定による、「体力向上・健康推進に関する研究・検証」を引き続き実施し、教員の体育指導力の向上を図るとともに成果を広く学校へ周知していきます。さらに、区立学校管理職、教員を構成員として、近隣大学の学識経験者と連携した組織、体力向上・健康推進検討委員会にて、「ICTを活用した体育・保健体育指導の研究開発」を行います。運動の特性を押さえた体育授業をより効果的、効率的に行うためのICT活用事例を集約するとともに、長期的にはどのような資質・能力を高めたいのか、どのような学び方を行いたいのかという目的に応じた活用の指針を明らかにすることを目指した取組みを進めていきます。各学校が児童・生徒の実態に応じて行う、運動の楽しさや効果を体感できる体力向上の取組みを支援していきます。さらにその実践や成果等を教育総合センターにおいてデータ管理し、区立小・中学校で広く共有することで、各学校の取組みを充実させていきます。また区内大学と連携した、教員の体育指導力向上研修を進めていきます。さらに学校2020レガシー推進校を指定し、東京2020大会後も世田谷区の児童・生徒がアスリートに接する機会を設けることで、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーを継続する活動を推進してまいります。</p> <p>そのほか、子どもたちが、望ましい食習慣を形成できるように、食を通じた異世代との交流や、せたがや食育メニュー等の普及・啓発のためのパンフレットの配布、区内農産物の地産地消の取組みなどを通じて、給食を含む学校教育活動を通じた食育の一層の推進を図っていきます。学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関等が連携、啓発や相談支援等、心と体の健康づくりに向けた取組みを推進します。また、不登校やネット依存などの課題について、保健福祉等の関係機関と連携して、専門機関・地域と連携した相談支援体制の構築や啓発活動を行っていきます。</p> <p>部活動の取組についても、部活動支援員制度の活用、部活動連絡協議会の開催、部活動支援員の研修、大会参加費の補助など、中学校の部活動を、学校と地域が連携し、継続的・安定的に支えています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	将来につながる姿	<p>区立小・中学校全校で体育・保健体育の授業の充実に向けた取組みが行われるとともに体育指導力向上研究協力校等による体力向上・健康推進に関する研究・検証やICTを活用した体育・保健体育指導の研究開発を踏まえ、その事例・成果が全校に普及されることで、教員の指導力向上や各授業の工夫が図られ、子どもたちが運動の楽しさやその効果を実感し、発達段階に応じた体力の維持向上、健康増進が高まっています。</p> <p>また、子どもたちが、望ましい食習慣を形成できるように、給食を含む学校教育活動を通じた食育を一層推進しています。</p> <p>さらに、学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関が連携し、啓発や相談支援等が整うことで、心と体の健康づくりが推進されています。</p> <p>中学校の部活動の取組みについても部活動支援員の研修の充実が図られ、学校と地域が連携することで、さらに質が向上し、部活動が継続的・安定的に運営されるよう、支援していきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 体力の向上 ○体力向上研修の実施 ○体育・保健体育の授業の充実 ○体育指導力向上研究協力校の取組みの推進 ○各学校における体力向上の取組みの支援
	② 食育の推進 ○食育の推進(学校における食育の推進、食を通じた異世代との交流、せたがや食育メニュー等の普及・啓発)
	③ 心と体の健康づくり ○健康教育にかかわる取組みの推進 ○保健福祉等の関係機関との連携強化による思春期のこころの健康づくり支援
	④ 中学校の部活動の充実 ○部活動支援員制度の充実(事業者を導入した人材確保) ○部活動の充実に向けた支援

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの体力・運動能力調査において、全国平均と比べ本区は低い傾向にある。このため、各学校において、運動する機会を増やし、運動が苦手な児童・生徒も体を動かす楽しさや喜びを十分に味わうことができるような取組みを検討・実施し、本区の体力向上の取組みを強化していく。 ・令和4年度まで行ってきた区内の大学と連携した取組みが拡大し、充実をしてきた。教育総合センターを中心に各学校との取組みが可視化されわかりやすくなった。引き続き効果的な連携の方法を検討するとともに、大学生の学校への派遣の在り方を見直して、連携の拡充を図る。 ・検討委員会の全体方針を踏まえたうえで、教育委員会事務局各課及び庁内関係各課で連携して、部活動の地域移行に向けた環境整備を促進していく。
(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が運動する楽しさや心地よさを実感し、生涯に渡って運動に親しもうとする態度を育てる。 ・子どもたちが食事の意義など食に関する正しい理解を深め、心身の健康増進や望ましい食習慣を形成することができる力を育てる。 ・児童・生徒が自分自身や家族とともに、健康的な生活を送りたいという意欲と知識をもち、実践できる力を育てる。 ・保健福祉等の関係機関と連携を強化し、思春期のこころの健康づくりのための取り組みを進める。 ・部活動の地域移行・地域連携に関して、区立中学校における地域移行・地域連携のあり方や課題解決について検討を進める。検討を踏まえ、地域移行に向けた検証として、4つの部活動についてトライアル事業を実施する。 ・区立中学校のニーズに応じた部活動支援員の人材確保の取組みを進める。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育指導力向上に関する研究協力校の成果の区内全体への普及を行った。 ・心と体の健康づくりの取組みとして、世田谷保健所と連携し思春期の相談支援先一覧をまとめた思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」を各校教員に配布し、教員理解に向けた普及啓発を行った。また、区内関係機関と共に「事例検討会」として直接学校を訪問し教員等への助言を行うことで、児童・生徒に生じている課題等について解決の一助となる取組みを行った。 ・がんに関する教育については、世田谷保健所と連携し、区立小・中学校13校において保健・予防の観点から、がんに関する正しい知識を身に付けるとともに、自らの生活習慣を見直す機会とすることなどを主な目的とするがんに関する講話を実施した。

- ・性に関する教育については、世田谷保健所と連携し、区立中学校 8 校で思春期の生徒を対象として、助産師等の専門職がいのちの尊さを始め、性感染症予防や望まない妊娠に関する講話を実施した。
- ・せたがや食育メニュー等の普及・啓発、区内産農産物「せたがやそだち」や有機米を活用した給食の実施等により、食育の推進を行った。一方で、地域の方々との共食や異世代交流による共食を通じた食育「いっしょに食べて元気給食」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
- ・「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会」を昨年度から継続して設置し、部活動の地域移行・地域連携のあり方や課題解決について検討を進めた。検討を踏まえ、4つの部活動についてトライアル事業を実施した。
- ・各中学校における部活動支援員の不足状況を把握し、近隣大学に部活動支援員を必要としている部活動の情報(種目及び中学校名等)を毎月公表し、継続的に支援員の募集を行った。

【成果】

- ・体育指導力向上に関する研究協力校の研究報告書を配布することで、成果の普及し、体力向上・健康推進に関する研究・検証及び教員の授業力向上を図った。
- ・給食を含む学校教育活動を通じて食育の推進が図られた。
- ・思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」の配布や事例検討会により、心と体の健康づくりに向けた取組みを推進した。
- ・「世田谷区立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会」での5年度トライアル事業に係る評価を通じて、多角的な視点から部活動の地域移行・地域連携のあり方や課題解決について検討した。
- ・近隣大学への部活動支援員制度の周知と募集を通じて、部活動支援員を確保した。

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

課題と方向性等

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素となっている。

- ・運動能力の向上だけでなく、運動やスポーツに対する情意(好き、楽しいという感情や意欲)の維持・向上を目指す。
- ・運動やスポーツとの多様な関わり方(する、みる、支える、知る)を通して、健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を高める。
- ・体育指導力向上研究協力校における実践の成果について、成果報告書をもって全校へ発信する。
- ・子どもたちが食事の意義など食に関する正しい理解を深め、心身の健康増進や望ましい食習慣を形成するため、学校における食に関する指導の充実、食を通じた異世代との交流、学校給食での地場産物や有機農産物の活用などの取組みを進めていく。
- ・学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関等の連携を強化し、教員の理解促進や啓発、相談支援等に取り組み、思春期のこころの健康づくりのための取組みを進める。

また、中学校部活動の地域移行・地域連携により、将来にわたり子どもたちが地域でスポーツや文化・芸術に親しむことができる環境整備を進める。

調整計画	取組み項目 (9)	ことばの力の育成
	所 管 課	教育指導課
取組みの方向	<p>世田谷区教育要領に改めて位置付けた内容に基づいた改訂版教科「日本語」の授業を的確に実施することで、児童・生徒の「ことばの力」の育成を確実に図っていきます。</p> <p>小学校における「外国語活動」及び「外国語」の必修化に対応するため、教科書に対応した指導計画例を示し、小・中学校のつながりを意識した指導を推進しています。</p> <p>中学校においては、生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成や都立高校入試へのスピーキングテスト導入に対応するためのALTを引き続き全校に配置し、日常的に生きた英語に触れることのできる環境づくりの取組みを実施します。</p> <p>小学校4年生が新たに自校の体育館で「英語体験出張教室」を行い、内容を充実させることで、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力や国際交流への興味・関心を高めるためのきっかけづくりを図ります。</p> <p>また、たくさんの人、ものとの関わりや体験を取り入れ、子どもたち自身が学習の課題を見つけて解決する「キャリア・未来デザイン教育」の探究的な学びの推進とともに児童・生徒の「ことばの力」の育成を図っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>世田谷区教育要領に改めて位置付けた内容に基づいた改訂版教科「日本語」の授業を的確に実施することで、児童・生徒の「ことばの力」が育成されています。</p> <p>急速に進展する国際化を踏まえ、多様な手法を取り入れ英語教育を充実させることで、外国語活動や外国語の授業等の一層の質の向上を図るとともに、子どもたちが、英語に親しみながら、英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けています。</p> <p>また、「キャリア・未来デザイン教育」の探究的な学びの推進とともに、「ことばの力」の育成を目指した授業改善が図られています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 教科「日本語」の充実 ○改訂版教科「日本語」の実施 ○教科「日本語」授業力向上に関する取組み
	② 英語教育の充実 ○小学校「外国語活動」及び「外国語」の実施 ○英語教育推進アドバイザーによる英語教育の支援

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>教科「日本語」の着実な実施に向けては、優良実践の収集・周知をさらに進めることが課題であり、世小研教科「日本語」部会とも連携して、授業づくりの検討や優良実践の収集と周知を行っていき、教科「日本語」の着実な実施を引き続き行う。</p> <p>外国語(英語)等の充実に関しては、学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校「外国語」の実施とともに、東京都教育委員会が実施する「学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)」について、円滑に実施できるよう、東京都からの関係情報を漏れなく学校に周知していく。</p> <p>「せたがや探究的な学び」による授業改善の実現に向けては、推進グループにおいて、ことばの力を育成する指導方法や指導展開等を継続的に研究していく。</p>
-------------------	---

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>教科「日本語」の教科書及びデジタル補助教材の活用による指導の充実を通して、児童・生徒のことばの力の育成を図った。</p> <p>① 英語体験出張授業(小学校4年生)の実施や英語教育推進アドバイザーによる指導・助言、ALT(外国語指導助手)の活用により、外国語(英語)の学習の充実を図った。また、教育総合センターにて、乳幼児から中学生までを対象に英語体験イベントを開催し、英語事業専門の事業所や区内大学より講師を招聘して、子どもたちの実践的なコミュニケーション能力の育成を図った。</p> <p>② 教員研修や指導課訪問等において、「せたがや探究的な学び」の「共感・協働」場面における話し合い活動の充実を通じた、ことばの力の育成について指導を行った。</p> <p>③ 新聞を各校に配布して各学校の実情に合わせた活用を推進するとともに、新聞を活用した朝学習を実施した。</p> <p>【成果】</p> <p>① 世小研教科「日本語」部会にて、改訂教科書及びデジタル補助教材のポイント・指導方法について説明し、活用推進を図ることができた。また、改定教科書についてのリーフレット(デジタルデータ)を配布し、学校ホームページ等で保護者・地域等に周知することができた。</p> <p>② 希望する学校の校内研修・校内研究に英語教育推進アドバイザーを派遣し、指導・助言を行うことで、質の高い授業の構築と教職員の指導力向上を図ることができた。また、教育総合センターで開催した英語体験イベントでは、参加対象の年齢に応じたプログラムを用意し、楽しみながら英語を学び、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ることができた。</p> <p>「せたがや探究的な学び」推進グループ等の実践を通して、具体的な取組や活動を紹介することで、授業改善とともに児童・生徒の「ことばの力」の育成を図ることができた。</p> <p>③ 新聞を活用した学習を通して、児童・生徒が言葉で考え、表現する機会を増やし、「ことばの力」の育成を図ることができた。</p>
-----------------------------------	---

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<p>国内外の学術、文化、経済など様々な分野でのグローバル化が一層進んでおり、児童・生徒は、年齢、国籍、文化の違いや障害の有無等に関わらず、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い共に力を合わせて生活する共生社会を実現していくことになるため、世界を視野に英語による実践的なコミュニケーション能力を基礎とした自己を確立しつつ他者を受容しうる資質・能力を身につける必要がある。</p> <p>児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の育成とともに、様々な国や地域の人々との交流や多様な文化に触れる機会を通して、語学力のみならず、相互理解や価値想像力、社会貢献意識などを高め、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、地球規模の視野をもち、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材を育成する。</p> <p>また、読書力の向上による「ことばの力」の育成に関して、電子書籍コンテンツの導入に向けた研究、オンラインでのビブリオバトルの実施などに取り組む。</p>
---------	---

調整計画	取組み項目 (10)	これからの社会を生きる力の育成
	所 管 課	教育指導課、地域学校連携課、教育研究・ICT推進課
取組みの方向	<p>「持続可能な開発目標」(SDGs)の視点を踏まえながら、環境・エネルギー教育、国際理解教育、防災・安全教育等を推進していきます。</p> <p>児童・生徒一人一人が、地球温暖化の防止等、環境やエネルギーをめぐる諸課題への対応について、自主的・主体的に考え、取り組む態度をはぐくみ、持続可能な社会の形成者としての成長を促す環境・エネルギー教育の充実を図っていきます。</p> <p>小・中学生の海外派遣・受入事業や区立小・中学校に就学する外国人児童・生徒及び保護者や海外帰国児童・生徒に対する支援、児童・生徒が楽しみながら英語・多文化体験をする多文化体験交流などの取組み等により、国際理解教育の推進を図ります。</p> <p>子どもたちに国際感覚や日本人としての自覚をはぐくむため、オンラインでの交流も取り入れながら、今後の社会情勢を踏まえ、アメリカ合衆国ポートランド市との新たな国際交流を開始するとともに、さらなる国際交流の可能性についても検討していきます。</p> <p>児童・生徒が自ら判断し行動できる力を養う防災教育を推進するとともに、同じ学び舎に所属する小・中学校が連携した防災訓練等を実施し、地震、火災、風水害等の災害に備えた防災教育をさらに推進します。</p> <p>子どもたちが社会性をはぐくむとともに、自分の役割や将来の生き方等を考えていくことができるように、社会とかかわる体験活動を充実させていきます。</p> <p>職場体験活動について、生徒が多様な職場を体験できるよう、実施にあたっては、関係所管課との連携を図りながら学校を支援し、進めていきます。職場体験においては、生徒のニーズに応じた職場体験先の開拓が課題になりますが、今後も学校支援地域本部を活用し、学校に身近な場所における職場体験先などを確保していきます。</p> <p>児童・生徒に、主権者として求められる力をはぐくむため、学校、教育委員会、選挙管理委員会、家庭、地域が連携して、主権者教育の推進を図っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>各校がそれぞれの特色を活かしながら、環境・エネルギー教育の一層の推進に向けて取組みを進めることで、児童・生徒が自主的・主体的に考え、持続可能な社会の形成者としての成長が促されています。</p> <p>グローバル化した社会の中で異なった文化をもつ人々と共に生きるため、異文化理解・多文化共生の考え方にに基づき、児童・生徒に自らの国の伝統や文化の理解、国際社会の中で自分の考えや意見を発信し、行動できる態度や能力をはぐくむために、小・中学生の海外派遣・受入事業等、多様な取組みの中で国際理解教育の推進を図っています。</p> <p>また、防災・安全教育、社会と関わる体験活動の充実、主権者教育等について「持続可能な開発目標」(SDGs)の視点を踏まえ、推進しています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>① 環境・エネルギー教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境・エネルギー教育の推進 ○研究協力校による取組み ○SDGs・ESD研修の実施
	<p>② 国際理解教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際理解教育の充実に向けた取組み ○海外派遣・受入事業 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休止及び代替事業の実施 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に向けた検討

③ 防災・安全教育の推進 ○防災・安全教育の推進
④ 社会とかかわる体験活動の充実 ○職場体験等の推進 ○キャリア教育の推進
⑤ 主権者教育の推進 ○主権者教育の推進

＜ 令和5年度実績 ＞

昨年度の点検・評価の課題と方向 性等	<p>・環境・エネルギー教育の推進に向けて、研究協力校による発表などから、各学校の取組みにつなげてきた。今後も、「持続可能な開発目標」(SDGs)の視点を踏まえ、各学校の特色を活かしながら、環境・エネルギー教育、防災・安全教育、主権者教育等について取組みを進める。</p> <p>・これまで、コロナ禍において、児童・生徒の海外派遣など制限された中で、オンラインでの国際交流や大学と連携した国内留学のプログラムなどを活用してきた。どちらも申し込みが定員を大幅に超えたことから、今後、オンラインを活用した交流プログラムの充実を図っていく。</p> <p>・海外派遣研修については、国際情勢などを十分考慮し、令和5年度では姉妹都市派遣を再開する。</p> <p>・キャリア教育の推進に向けて、今年度はキャリア教育インフルエンサーを募集し、指導資料を作成、配信を進めた。今後は、各学校でのキャリア教育の取組みが進むよう、各学校の取組みや成果等を広く発信していく。また、地域の企業・団体等と連携し、自分の興味・関心に合わせて将来のキャリア形成のきっかけとするための「(仮)せたがや子どもハローワーク」の本格的実施に向けた取組みを進める。</p>
(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <p>①「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点を踏まえ、環境・エネルギー教育や防災・安全教育、主権者教育等を推進し、持続可能な社会の形成者として、自主的・主体的に考えることのできる児童・生徒の育成を図る。</p> <p>②国際感覚や日本人としての自覚をはぐくむため、国際交流等を通して、多様な国際理解教育を推進する。</p> <p>③日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育成する。</p> <p>④社会とかかわる体験活動を充実させ、児童・生徒が自分の役割や将来の生き方等を考えるとともに、自分の考えや意見を発信し、行動できるなどこれからの社会を生きる力の育成を図る。</p> <p>⑤様々な体験の場を提供するとともに、政治や社会の仕組みに触れ、主権者として求められる力を育むための主権者教育を推進していく。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>①SDGsをテーマとした研究協力校の取組みについて、合同発表会において区内に広く発信し、各学校の具体的な取組みにつなげたり、教員の理解の促進に向けて研修を実施したりした。また、各学校においては、年間指導計画をもとにした避難訓練や安全指導などの防災・安全教育や、社会科公民的分野の授業における主権者教育を実施した。大学生等の「環境への高い意識もつ若者」が、さらに次の世代となる児童へ地球環境について伝え、語り合う場として、生活の身近なテーマを題材に、地球環境のことを学ぶ環境出前授業を希望校10校で行った。</p> <p>②国際理解教育の充実に向けて、海外の家庭と小・中学生がオンラインでリアルタイムに交流するオンライン海外交流プログラムや、テンプル大学と連携した「日本でできる国内留学プログラム」を活用した国際交流事業を実施した。また、教育総合センターにおいて、乳幼児から大人まで幅広い年代に向けた英語体験プログラムを年間11回実施した。</p> <p>③「防災ノート」や「東京マイ・タイムライン」を活用して、地震、火災及び水害時に自他の安全に配慮した適切な行動ができるように指導を行った。また、毎月の安全指導や教科指導等において「生命(いのち)の安全教育」の教材・指導の手引きを活用し、犯罪に巻き込まれない行動がとれるように指導を行った。</p>

- ④キャリア教育の推進に向けて、今年度はキャリア教育インフルエンサーを募集し、指導資料の作成、配信を進めた。今後は、各学校でのキャリア教育の取組みが進むよう、各学校の取組や成果等を広く発信していく。また、地域の企業・団体等と連携し、自分の興味・関心に合わせて将来のキャリア形成のきっかけとするための「ハローキャリアワーク」を本格実施した。
- ⑤シチズンシップ教育をテーマとした教職員対象の研修を行った。

【成果】

- ①SDGsに関連して、食育の研究協力校の残菜を減らす取組について合同発表会で発表することで、区内の学校への問題提起と取組みの充実につなげることができた。また、年間指導計画に基づいた防災・安全教育や、学習指導要領に基づいた主権者教育などを実施することで、持続可能な社会の形成者として、児童・生徒が主体的に取組む態度の育成を図ることができた。
- ②新型コロナウイルス感染症により、海外派遣等の代替として、オンラインでの国際交流やテンプル大学との連携を行うことで、国際社会の中で、自分の考えや意見を発信し行動できる態度や能力の育成を図ることができた。また、教育総合センターでの英語体験プログラムを実施し、英語への親しみやすい環境の醸成や英語を活用したコミュニケーション力の向上などを図ることができた。
- ③学校安全教室指導者講習を区内全園・全小中学校で実施し、安全教育を推進する教員の資質・能力を育成することができた。また、受講した教員が所属園・校において講習を実施することで、各園・学校における安全教育の推進を図ることができた。
- ④キャリア教育研修や研究指定校の取組みについて研究発表会をはじめとして、各学校の取組みを広く発信することで、キャリア教育の理解の促進や充実を図ることができた。各学校のキャリア教育の取組について、研究指定校の発表や取組みの紹介を通して、各学校の具体的な取組みの推進が図られた。
- ⑤「生徒会サミット」や「ハローキャリアワーク事業」の実施によって児童・生徒が身近な学校生活や世の中に主体的に関わる体験の機会を提供することができた。また、「ハローキャリアワーク事業」において、企業の要望に対して児童生徒の意見が実際の商品開発に生かされるといった取組みが行われた。

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等

ESD(持続可能な開発のための教育)は、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する様々な問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう身近なところから取り組んでいく必要がある。

ESDの原則や価値観の共有等、ESD教育の効果的な普及と実践に取り組む。

また、引き続き、職場体験等を通じて、児童・生徒に社会性を育むとともに、自分の役割や将来の生き方、働き方について考えていくことができるように、キャリア教育を推進するとともに、令和5年4月に施行されたこども基本法の理念を踏まえて、児童・生徒が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、引き続き、様々な体験の場を提供するとともに、政治や社会の仕組みに触れ、主権者として求められる力を育むための主権者教育を推進していく。また、新たな有権者となる児童・生徒が政治や選挙への関心を高め、政治的な教養を育み、国家や社会の形成者として主体的に参画しようとする資質や能力を育成する。学校生活における自治的活動をより推進し、学校生活を自ら改善する経験を積み重ねるとともに、キャリア教育等、学んだことを生かす体験的な学習とも関連付け、児童生徒が社会の仕組みに変化をもたらすこと実感できるような取組みを進める。

調整計画	取組み項目 (11)	教員の資質・能力の向上に向けた支援
	所管課	教育研究・ICT推進課、教育指導課、教育相談課、支援教育課、乳幼児教育・保育支援課、教育総務課、地域学校連携課
取組みの方向	<p>世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、学校・幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点として「教育総合センター」の運営を開始しました。</p> <p>教育総合センターでは、区独自の教育に関わる課題解決や授業改善、円滑な学級経営等を支援するために、子どもや学校の実態を把握し、分析、研究を行い、その成果を取りまとめ、学校経営や教育施策立案に資する資料として提供し、共有しています。</p> <p>新学習指導要領の内容や教育研究の成果等も踏まえ、ICTを活用した教育や世田谷型の「探究的な学習」、インクルーシブ教育等の最新の教育課題について、系統的・体系的な研修の企画運営を行うことで、教員の指導力の向上を図ります。</p> <p>学校だけでは解決が困難な課題について、心理や法律など専門的立場から援助する教育支援チーム、特別支援教育に関わる「特別支援教育巡回グループ」、不登校の原因分析や対応策の検討を行う「不登校支援グループ」を設置し、学校への支援に取り組みます。</p> <p>現在教育委員会事務局各課が担っている、学校運営・学校経営に関わる人材の派遣等の取組みを集約・再編し、学校のニーズに応える地域人材等を結びつける仕組みの構築・運用などについて、検討します。また、部活動支援員の配置をはじめ、事務改善や人的支援により、教員の負担軽減を図ります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>教育総合センターを中心に、効果的・効率的で実践的な教員研修が実施されるとともに、教育研究の成果を学校経営や新たな教育施策の立案等に活用しています。</p> <p>専門性の高いチームの派遣や巡回により、いじめや不登校の予防や早期対応・深刻化防止等や特別支援教育の推進を図るとともに、地域の多様な人材の有効活用を図り、学校の経営力・教育力を高め、円滑に教育活動や学校運営・学校経営を進めるために支援しています。また、教員が担う事務負担の軽減に向け、事務改善や人的支援を進めています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 教員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教員研修機能、体制の整備・充実に向けた取組みの実施 ○世田谷型の「探究的な学習」の開発及び普及 ○各学校や園の独自の研究活動の支援 ○各学校への巡回による人材育成への支援 ○ICT活用教育やインクルーシブ教育等に関する教員研修の実施
	② 教育の実態把握・分析・研究・改善	<ul style="list-style-type: none"> ○研修・研究機能及び研究体制の整備・充実 ・教育課題に関する研究の実施、成果の還元 ・ICTを活用した研修内容や研修手法の見直し及び実施 ○教員が必要とする最新の指導手法や教材などの情報集積・共有の充実 ○授業準備や授業計画の効率化に向けた更なる改善の検討
	③ 学校への支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援機能の充実 ○学校業務をサポートするスタッフの人材確保の支援
	④ 教員の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○指導力向上サポート室による人的支援や相談体制の構築による教員支援 ○部活動支援員の人材確保

- 教員の働き方改革の推進
 - ・各種調査・依頼等の簡素化・電子化の推進
 - ・会議、打合せのオンライン化の推進

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>新しい時代に対応した教育について、現状、教員の理解に課題がみられるため、今後も教員研修や指導課訪問等において教員の理解を促すとともに、全教員が「主体的な学び」「協働的な学び」「個別最適な学び」を展開できる力を身に付けていくことができるよう、実践的な研修、教員同士が協働的に学び、自己の資質・能力を高めていくことができる研修を実施していく。</p> <p>教育研究については、さらに質の高い教育を目指すために、外部機関(大学や高校、企業等)と協働した研究活動を学校とともに進め、価値ある実践や指導方法を明らかにし、区内学校に周知していく。さらに、教育総合センター内の各部署との連携強化に努め、区内の学校園経営や子どもたちの支援が円滑に進むように引き続き支援していく。</p> <p>教員支援の充実に関しては、人的支援を引き続き行いながら、「せたがや探究的な学び」推進委員会を中心に、実践事例や取組みを学校・教員へ周知し、全校そして全教科等で「せたがや探究的な学び」が展開できるように支援していく。</p> <p>教員の負担軽減については、自校におけるカリキュラム・マネジメントを通して教育的価値ある活動の精選を行っていきよう指導・助言に努めるとともに、教員研修のオンライン型も積極的に進め、自ら学び、指導力を高める教員を増やしていく。</p>
(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子どもたちが社会を生き抜く主体性を育む「せたがや探究的な学び」を推進する教員の育成を図る。 ② 教育課題に関する研究を推進し、研究成果の還元を通して質の高い教育を目指す。 ③ 学校経営及び授業改善、教育活動の推進を図るための支援の充実を目指す。 ④ 教員の働き方改革を推進し、教員の負担軽減につなげる。 ⑤ 各種会議における、資料のペーパーレス化を推進し、資料データの保管による情報共有の効率性の向上を図る。 <p>【取組み実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教員が協働的に学び、自己の資質・能力を高める教員研修を実施した(年間63回)。また、指導課訪問(年間32回)や各校の研究実践等において、「せたがや探究的な学び」について指導助言し指導力向上を図った。また、区長部局連携研修(接遇や幼保・小中学校連携等4研修)では区職員と教員がワークショップを行いながら研修を実施した。 ②区内大学との連携体制を構築し、学校のニーズに沿って、校内研究の充実につながる講師を紹介した。さらに、研究実践のデータを教員がいつでも閲覧・参考にできるよう、データベース(ポータルサイト)の構築を進めた。 ③学校経営の充実や教員の指導力向上を図るために、教育総合センターの指導力向上サポート室の教官が定期的に学校訪問・授業観察を行い、指導・助言に努めた。また、教員が児童・生徒一人一人の状況や特性に応じて適切に指導できるよう、スクール・サポート・スタッフの配置や特別支援教育巡回グループによる支援等を行った。さらに、ICT活用の推進を図るために小・中学校全校に、ICT支援員を週1日程度配置した。支援の充実にあたっては、包括支援員の研修を年間6回実施した。 ④教員の働き方改革の推進に向け、令和5年4月より新たな統合型校務支援システムを導入した。学校分割予算説明会や小・中学校校長会などにおいて、資料のペーパーレス化を実施した。資料データを校務ネットの全校共有フォルダに保存し、タブレット端末から資料閲覧を可能にした。 ⑤各中学校における部活動支援員の不足状況を把握し、近隣大学に部活動支援員を必要としている部活動の情報(種目及び学校名等)を公表し、月毎に情報の更新を行い、継続的に支援員の募集を行った。 <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教員研修において、学識経験者による講義・演習を実施することで、理論や具体的な実践事例等について深く理解することができた。また、協議の時間を設け、お互いに対話することでより深い理解へとつなげることができた。「せたがや探究的な学び」についても、指導課訪問等を通し、授業づくりのポイントを具体的に示し

たことにより、授業実現の推進を図ることができた。さらに、研修の実施形態を集合型、オンライン双方型、オンデマンド型等様々な形の実施を行うことで、2,755人の教職員が参加することができた。

- ②指導力向上サポート室の教官が指導・助言を行い、研究を推進し自己の指導力を高めることができた。また、学校のニーズに沿って区内大学より提案授業や講師の紹介をいただき、各校の教育活動の充実を図る支援ができた。
- ③学校経営支援員、指導力向上サポート室の教育支援嘱託員、スクール・サポート・スタッフ、特別支援教育巡回グループ、包括支援員等による学校及び教員への支援を実施し、学校経営の充実と児童・生徒一人一人へのきめ細やかな支援、教員の指導力の向上につながった。また、ICT活用の推進を図るため、ICT支援員等と定期的な会議を行い、各学校の状況や課題等を把握し、支援の充実につなげることができた。ICT支援員の配置により、教職員のICT活用率も向上した。
- ④各種会議や幼小中合同園長・校長会のオンライン開催、各種調査・依頼等の簡素化・電子化により、教員の負担軽減を図ったことにより、校外での出張にかかる時間等が減少し、子どもとかかわる時間の拡充につながった。さらに、資料のペーパーレス化を実施したことで、大幅な紙の削減と校内での情報共有の効率性の向上を図った。また、ペーパーレス化により、資料の印刷や保管にかかる校内の負担軽減につながった。加えて、新たな統合型校務支援システムの導入を通して、教員の業務効率化を支援した。また、近隣大学への部活動支援員制度の周知と募集を通じて、部活動支援員を確保した。

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

課題と方向性等

急激に変化する社会の中で、次代を担う児童・生徒が豊かな表現力をもって、多様な他者と共感・協働しながら、主体的かつ創造的に問題解決に取り組む力を育む教育を推進する必要がある。

教員研修についてはこれまでの取組みを継承しながら、GIGAスクール構想により導入したタブレット型情報端末を最大限に活用し、実践的な研修、教員同士が協働的に学び、自己の資質・能力を高めていくことができる研修を実施していくほか、学校現場からの意見も踏まえながら研修の充実を図っていく。具体的には、講義型のみでの研修ではなく、演習や課題解決等に取り組めるような受講者が協働的に学べる研修や、新しい学び方・新しい教育内容を取り入れた研修を企画・運営していく。さらに、企業と連携し、社会とつながりのある研修を積極的に行っていく。

教育研究については、社会構造の変化や子どもたちの多様化、GIGAスクール構想の進展など、様々な状況を踏まえ、予測困難な時代において、子どもたちが自らの未来を切り開いていくために探究的に学ぶ力を育みながら、創造性・主体性を一段と伸ばしていけるような研究の充実を図っていく。そのため、大学や企業と連携し、新たな学びの形や働き方改革につながるICTを活用した指導方法や、教員のファシリテーション力の向上につながる研究、働きやすい職場環境の研究、生徒のウェルビーイングにつながる研究等、多様な研究を推進していく。

また、教員は、授業以外にも給食指導や部活動の指導を行っているほか、調査・報告書の作成、PTAや地域との連携、通学路の安全確保や補導業務への対応など、様々な業務を担っている。学校や教員の熱心な取り組みや大きな負担の上で、子どもに関する諸課題に対応してきたが、学校の抱える課題が膨れ上がる中、従来の固定化された献身的教員像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続させることは困難となっている。

教員が十分な教材研究や授業改善等を行え、子どもたちとしっかりと向き合える時間が確保できるよう学校の体制を整備し、教員を支援するとともに、教育DXの更なる推進等により教員の負担軽減や学校における働き方改革に取り組む。このほか、中学校部活動の地域移行により、将来にわたり子どもたちが地域でスポーツや文化・芸術に親しむことができる環境整備を進める。

調整計画	取組み項目 (12)	信頼される学校経営の推進
	所 管 課	教育指導課、教育総務課
取組みの方向	<p>質の高い学校教育や円滑な学校経営・学び舎運営の実現に向けて、新学習指導要領や、小・中学校での実施状況を踏まえ、「学校評価システム」マネジメントスタンダードに基づき、学校評価システムのさらなる充実を図っていきます。</p> <p>引き続き、保護者や地域への「キャリア・未来デザイン教育」の取組みの周知に向けて、各学校や各学び舎から積極的に情報発信を行うとともに、教育情報等の収集・整理及び、学校経営の円滑化や授業改善の資料としての提供については、「教育総合センター」の教育情報収集・機能を充実していきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>「キャリア・未来デザイン教育」の実現に向け、学校の教育活動を常に見直し、より質の高い学校経営や学び舎運営が行なわれています。</p> <p>各学校や各学び舎では、「キャリア・未来デザイン教育」の理解や浸透に向けて保護者や地域に積極的に情報発信を行うとともに、教育に関する最新情報や研究成果を活用し、学校経営の円滑化や授業改善に向けた取組みや研究を進めることで、さらに質の高い学校教育の推進を図っています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 改訂版「世田谷マネジメントスタンダード」の更なる推進 ○改訂版「世田谷マネジメントスタンダード」の実施
	② 学び舎による学校運営の充実 ○学び舎による学校(園)運営の充実
	③ 学校情報等の発信 ○学校及び学び舎の広報活動の充実 ○教育情報の収集・整理・共有の実施
	④ 学校評価システムの推進 ○「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の実施

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> 「キャリア・未来デザイン教育」を実現するため、学び舎による「探究的な学び」を通じた保幼・小・中の一層の連携を図り、より質の高い教育の推進を図っていく。 学校評価システムについては、オンラインでの一層の効率的な運用を目指し、紙面での回答結果の処理や自由記述の集計方法等についても改善を図ることで、学校の負担軽減につなげていく。
-------------------	---

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各学校において、「世田谷マネジメントスタンダード」をもとに、「キャリア・未来デザイン教育」の実現に向けた教育活動や学校運営等について「目標」「実行」「評価」「改善」のPDCAサイクルに基づき継続的に教育活動等を改善・充実させていくとともに、教育 DX の推進や「せたがや探究的な学び」を意識した授業の充実を目指し、教職員の育成を図っていく。 ② 学校評価について、確実に実施するとともに、学校の負担軽減の観点から進めた電子化について実施方法の改善を図り、各学校の適切な学校評価につなげる。 ③ 学校ホームページを広報・連絡・情報提供のツールとして活用することで、各学校に関する情報を地域の方や保護者の方などに迅速かつ的確に発信する。 ④ 各学び舎の実情を踏まえ、学び舎の教育目標や行動計画などを作成し、学び舎による学校運営や教育活動の充実を図る。特に、昨年度学び舎に加わった保育所及び私立幼稚園との連携についての充実を図る。 <p>【取組み実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 円滑な教育活動や学校運営に向けて、転入管理職研修等において「世田谷マネジメントスタンダード」を周知し、各学校において、PDCA サイクルに基づいた学校評価を行い、改善を図った。 ② 学校評価について、昨年度行った電子化における成果と課題を整理し、実施方法の改善を図った。 ③ 学校ホームページやすぐーる等を活用し、災害時のガイドラインや感染症情報を掲載することで、最新情報を的確に発信した。また、授業風景や学年だよりなどを掲載し、学校における活動内容を広く周知した。 ④ 学び舎の仕組みを活用した教育活動の充実を進めた。昨年度より学び舎に加わった保育所及び私立幼稚園との合同研修会や児童・生徒の交流を行い、質の高い教育の推進を図った。 <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「キャリア・未来デザイン教育」の実現に向けて、「世田谷マネジメントスタンダード」を活用し、教育活動や学校運営等について PDCA サイクルに基づいた学校評価を行い、改善を図ることで、質の高い学校経営につなげることができた。 ② オンライン回答による学校評価について実施方法の改善を行うことにより、学校評価に係る学校の負担を軽減することができた。 ③ 各学校では、ホームページを活用し、感染症や災害時への対応策など緊急時に必要な最新情報を発信するとともに、児童・生徒の様子を発信することで、地域の方や保護者への学校における活動内容の理解促進につなげた。 ④ 「学び舎」での取組を、行事参加や教員交流にとどまらず、授業改善などの教育活動の質の向上につなげることができた。また、保育所及び私立幼稚園との交流を通して、教員同士がお互いの教育について理解することができた。
-----------------------------------	---

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<p>近年、人間の創造性や感性、粘り強くやり抜く力など非認知的能力がこれからの社会を生き抜く力として重要視され、乳幼児期から義務教育へ育成すべき資質・能力を見通した教育が必要となっている。</p> <p>乳幼児教育支援センターと公私立幼稚園・保育所等、区立小・中学校及び地域が連携・協力して、「学び舎」のつながりを活用しながら、子どもたちがこれからの社会を生き抜く力の基礎を培うことのできる環境づくりに取り組む。</p> <p>「学校評価システム」については、学校評価の評価項目や実施手法を見直すとともに、各校だけでなく学び舎の教育課程編成に反映させるなど、更なる評価の活用を通じて、各校の教育活動の充実に向けた取組みを推進する。</p>
---------	---

調整計画	取組み項目 (13)	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進
	所 管 課	地域学校連携課、学務課
取組みの方向	<p>「新・才能の芽を育てる体験学習」では、平成29年度より、子どもたちの体験・体感の機会を一層充実するために5つの柱を設定し、事業の拡大に取り組んできました。5つの柱は、①探求(自らの興味に合わせてそのテーマの面白さ、不思議さ、奥深さに気付きさらに深く学ぶ)②表現(一人一人の個性や特性が活かされるさまざまな表現活動について学ぶと共にコミュニケーション能力を培う)③体力・健康(スポーツ、遊び等を通じてのびのびと身体を動かす楽しさを学ぶと共に体力向上・健康増進を図る)④国際理解(東京2020大会を契機に日本の伝統含め、国際理解等を深める)⑤環境(環境や環境問題に対する興味、関心を高める)からなり、この柱については複数が高年級講座の実施目標となることもあります。</p> <p>参加対象者を順次広げ、区内在学・在住の幼児期から中学生までの子どもたちが心豊かにのびのびと生きる力を身に付けるきっかけとなるよう実施するとともに、新型コロナウイルス感染状況の中、オンライン講座で体験できる機会など対象講座の拡充も図っていきます。</p> <p>また、外遊びの推奨を図るために、土曜日、日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放し、地域と連携を図りながら子どもたちがいきいきと外遊びができるように身近な「遊び場」を確保します。</p> <p>移動教室や動物飼育活動を推進し、子どもたちが自然や生命に触れ、命の大切さ等を学ぶ機会を充実します。移動教室などについては、感染症対策を十分に行いながら実施します。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>子どもたちが、普段の生活では触れることのできない体験を通じて、自らの興味・関心を広げ、深め、自分自身の特性や才能を伸ばす機会としているとともに、将来の夢や希望をもち、情操豊かにたくましく生き抜く力が育っています。また、小学校の校庭等を身近な遊び場として地域の方々に見守られながらいきいきと外遊びをしています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 新・才能の芽を育てる体験学習の充実 ○新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた講座内容や対象学年、定員、周知方法等の見直し
	② 外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実 ○外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み
	③ 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 ○移動教室及び夏・冬季施設の宿泊行事などの実施 ○動物飼育支援活動モデル事業の実施

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>[新・才能の芽を育てる体験学習]</p> <p>幼児、低学年対象の講座が他の学年と比べ少ないため講座の対象年齢の均等化を図っていく。それにより、子どもたちが自らの興味や関心を広げ、将来の夢や希望につながる機会を多く提供することができる。また、申込者数の増加に対応するため、より多くの子どもたちが参加できるオンライン環境を活用し、視聴型講座の導入などを検討していく。</p> <p>次年度は、より多くの子どもたちが現代的な課題に対応したプログラム等を体験できるよう、バンド音楽の体験企画や、インフルエンサーの指導による動画作成、カードゲームで学ぶ「ウェルビーイング」など、新たな企画を予定している。</p> <p>[児童・生徒が体験・体感する機会の拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医師会とより緊密に連携し、オンラインでの授業や飼育指導など、直接のふれあい活動だけではない、これまでの手法にとらわれない柔軟な手法を取り入れ、より効果的な取組みを進める。 ・移動教室等における自然体験活動などについて、運営委員会や引率教員からの意見や感想等を踏まえ、より効果的な実施となるよう、改善する取組みを進める。
-------------------	--

【目標】

①新・才能の芽を育てる体験学習

子どもたちが、様々な分野の知識や体験に触れることで、才能や個性に気付き、将来の夢や希望につなげることができる取組みを推進する。長期に継続しているテーマ等の講座について、新たなテーマを取り入れるとともに、より多くの子どもたちが、参加できるオンライン環境等を活用し、体験できる機会の検討を進める。STEAM 教育事業との違いを明確にし、類似講座が混在しないよう対応するとともに、類似講座の委託化の可能性について、教育研究・ICT推進課と連携して引き続き検討を進める。また、STEAM 教育事業との類似講座について整理を検討する。

②外遊びの推奨及び遊び場開放の充実

土・日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放し、地域と連携を図りながら子どもたちがいきいきと外遊びができるように身近な「遊び場」を確保する。

③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充

引き続き、獣医師会と連携し、小学校における飼育動物の飼育指導やふれあい活動などを行い、命の大切さや豊かな情操をはぐくむ機会とする。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行を踏まえ基本的な感染症対策を講じながら、移動教室等を安全かつ円滑に実施する。

【取組み実績】

①新・才能の芽を育てる体験学習

子どもたちが、様々な分野の知識や体験に触れることで、才能や個性に気付き、将来の夢や希望につなげることができる取組みを実施した。長期に継続しているテーマ等の講座について、新たなテーマを取り入れるとともに、より多くの子どもたちが、参加できるようにオンライン環境等を活用し、体験できる機会を提供した。

大学の研究室等を会場として実施する「生き物講座」、「サイエンス・ドリーム」、「ロボットプログラミング講座」について、STEAM 教育事業を所管課に見学してもらうなど、令和8年度から(業者選定は7年度中)の契約の仕様に取込むことで、実施の可能性があるか、検討を行っている。

令和5年度実施講座(令和5年度10月1日現在)(予定講座含む)

●中学生対象講座

実施済み：6講座(6回)参加 計96人

予定：1講座(1回)募集 計30人

●小学生対象講座

実施済み：5講座(7回)参加 計173人

予定：10講座(15回、うちオンライン1講座)募集 計463人

●幼児対象講座

予定：1講座(1回)募集 計18人

●小・中合同講座

予定：2講座(2回)募集80人

②外遊びの推奨及び遊び場開放の充実

令和5年度実施校 56校(令和5年10月現在)

③児童・生徒が体験・体感する機会の拡充

小学校7校を引き続き、動物飼育支援活動事業の対象とし、獣医師会との連携による活動に取り組んだ。

川場及び河口湖移動教室、日光林間学園について、感染症対策のガイドラインを改定し対策の緩和を図りつつ、宿泊部屋の収容人数の制限や大規模校における分宿により密を回避するなど、一定の対策を講じながら実施した。

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた)
 目標・取組み実績・成果

	<p>【成果】</p> <p>① 新・才能の芽を育てる体験学習 長期継続している講座について、プログラムの刷新をした。また、STEAM 教育事業との類似講座が混在しないよう整理するとともに、類似講座の委託化の可能性について、教育研究・ICT推進課と連携して検討を進めた。</p> <p>令和5年度は、「バンド de ライブ～バンドを組んでライブをやろう！～」のほか、「ウェルビーイングカードゲーム～Super Happy Birthday～」、「誰でも簡単！作ってみようおもしろ動画！」、「スマートフェンシング体験講座」など、新たなテーマによる講座を企画した。</p> <p>② 外遊びの推奨及び遊び場開放の充実 熱中症対策を講じ、子どもたちが安心・安全に外遊びができるように遊び場開放を実施し、地域の子どものための身近な場所で外遊びができる場を確保した。</p> <p>③ 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 動物飼育活動を通して命の大切さや豊かな情操をはぐくむ機会にできた。</p> <p>移動教室等を、児童・生徒が普段の学校生活では味わえない体験活動を通じて学びを得る貴重な機会にすることができた。</p>
--	---

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

<p>課題と方向性等</p>	<p>[新・才能の芽を育てる体験学習] 教育総合センターSTEAM 教育事業との目的の違いを明確にし、類似の講座が混在しないよう内容を精査し、実施する。また、教育総合センターとは、「大学を会場とした講座」等の委託化の可能性に向けて、情報共有し、検討していく。</p> <p>概ね3年を超えて実施している講座については、原則として新たなプログラムに変更していく。また、より専門性の高い講師や、大学やスタジオ等の専門的な会場により、普段の授業ではなかなか体験・体感できない活動を講座として提供し、子どもたちの興味・関心を広げていく。</p> <p>[児童・生徒が体験・体感する機会の拡充] 獣医師会との連携をより強固なものとし、取り組み内容の一層の充実を目指す。</p> <p>児童・生徒が、自然体験活動を通じて、自然の大切さを深く学び、豊かな情操を培うことができるよう、2泊3日を基本として移動教室等を着実に実施していく。</p>
----------------	--

調整計画	取組み項目 (14)	特別支援教育の推進
	所 管 課	支援教育課、教育指導課、教育研究・ICT 推進課、学務課
取組みの方向	<p>教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点と位置付け、大学や企業、政策研究部門と連携した教育課題の研究を実施し、それらの成果・普及を通じてインクルーシブ教育を実践する知識やスキルを有する教職員の育成を図ります。また、様々な相談に総合的に対応する切れ目のない支援や、専門チームによる支援の充実を図り、子ども一人一人の特性に応じた支援の強化に向け取り組みます。教育総合センターの活動を通じて得られる専門的な知識や情報を十分に生かすとともに、研究・研修部門と子ども・保護者支援を行う部門が相互に連携し、一体となって取り組みます。</p> <p>誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、共に学び共に育つことができるよう、教育総合センターを拠点に、教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害者理解教育の推進、インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化とガイドライン策定などに取り組み、インクルーシブ教育を推進します。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>教職員の専門性や特別支援教育の体制が向上し、配慮を必要とする子どもたちへの指導や支援が、今よりも充実しています。</p> <p>複雑で困難な相談内容であっても、保護者の心情に寄り添い、学校が専門家チームや福祉部門と連携し、教育環境の整備に向け取り組んでいます。</p> <p>障害の種別や地域のバランス等に配慮した特別支援学級の計画的整備が進められ、タブレット型情報端末等のICT機器を活用しながら生き生きと学び、自立や社会参加に向けた能力の伸長が図られています。</p> <p>人権教育や道徳教育、交流及び共同学習、副籍交流などの障害者理解教育の実施により、他者を価値ある存在として尊重する心がはぐくまれ、共に学ぶことの重要性について理解が進んでいます。</p> <p>また、研修や先進事例等から学ぶことで、子どもたちが共に学び共に育つというインクルーシブ教育に関する教員の理解が深まり、全ての子どもたちが充実した学校生活を送っています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>① 特別支援教育体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育コーディネーター機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会の実施、代替講師等の配置(小学校) ○教職員の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の実施、教育研究会と連携した効果的な指導方法の普及・啓発 ・インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化、ガイドライン策定 ・特別支援教育巡回グループによる学校巡回とアドバイスの実施、充実 ・通常の学級の担任に対する発達障害等に関する研修の実施 ・児童・生徒の行動や感覚の特性を把握するための取り組みの実施 ○就学前から卒業後までの切れ目のない支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医療、福祉等との連携による切れ目のない相談体制の充実 ・配慮を必要とする子どもに関する情報共有システムの運用・検証、改善・運用 ○医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実 ○通常の学級における人的支援の充実 ○特別支援学級における人的支援の充実
	<p>② 特別支援学級等の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校「特別支援教室」拠点校の増設 ○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設、充実 ○中学校「特別支援学級(固定級)」の開設、充実 ○ICT機器の活用支援

- ③ 障害者理解教育の推進
- 人権教育・道徳教育の実施
 - 交流及び共同学習の充実、副籍制度による交流活動の充実

＜ 令和5年度実績 ＞

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>インクルーシブ教育に推進にあたっては、検討委員会での検討を通じて、配慮を要する児童・生徒への支援や指導の手法等を掲載したガイドラインの策定及び各学校における支援や指導における好事例を集積したデータベース化を進めるとともに、インクルーシブ教育を実践する教職員の育成と専門性の向上に向けた研修の充実を図り、障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちが安心して学校生活を送ることができる体制を構築していく。</p> <p>また、医療的ケア児の支援にあたっては、次年度においても作業部会での検討を継続的に行い、医療的ケア児の円滑な受け入れに向け、人工呼吸器を装着する児童・生徒への保護者の付き添いの解消や看護師の確保と育成、相談支援体制の構築、学校環境の整備等を進めていく。</p> <p>配慮を必要とする子どもの数が増加している状況を踏まえ、自閉症・情緒障害学級をはじめとする特別支援学級の整備について、地域偏在の解消も視野に入れながら、関係所管や学校と調整のうえ、多様な手法により整備を進めていく。</p> <p>特別支援教室についても、ガイドラインの改定に伴う運営の影響具合について見定めたいうえで、より円滑な運営の実施に向け必要な改善を図っていく。</p>
<p>（昨年度の課題・方向性等を踏まえた） 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>配慮を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応するため、教職員の専門性向上を図るとともに、多様な人的支援体制を強化し、そのニーズに合わせた学びや支援が行われるよう、特別支援教育巡回グループをはじめとする専門チームとの連携により、特別支援教育の充実を図っていく。</p> <p>令和3年12月に開設された教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点に位置付け、大学や企業、政策研究部門と連携した教育課題の研究を実施し、それらの成果・普及を通じてインクルーシブ教育を実践する知識やスキルを有する教職員の育成を図るとともに、障害理解教育の推進、インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化やガイドライン策定などに取り組み、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進する。</p> <p>保護者、医療や福祉等の関係機関及び就学前機関と密接な連携を図るなど、切れ目のない相談体制の充実を図っていく。</p> <p>医療的ケア児及びその家族の支援にあたっては、看護師配置等の必要な支援を継続するとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちの幼稚園、小中学校、放課後児童健全育成事業における円滑な受け入れに向けた検討を行っていく。</p> <p>疾病や身体障害に起因した身体の脆弱性により通常の経路及び方法による通学が難しい児童・生徒に対し、安全に通学できるよう支援体制を構築する。</p> <p>配慮を必要とする子どもたちが、その一人一人の能力や可能性を伸ばせるよう、障害の種別や学級形態、地域的なバランス等に配慮しながら、「世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画」に基づき、特別支援学級の計画的な整備に取り組んでいく。また、支援が必要な子どもたちの資質や能力をより一層伸ばせるよう、個々の状況に合わせた ICT 機器の活用などにより、特別支援教育の充実を図っていく。</p> <p>「特別支援教室」の運営ガイドラインの改定趣旨を踏まえ、「特別支援教室」の利用の延長にあたっての仕組みを整え、教職員をはじめ保護者の理解、周知を図っていく。</p> <p>誰もがお互いを尊重し、支えあい、多様なあり方を認め合える地域共生社会の形成に向け、人権教育や道徳教育のこれまでの成果を生かすとともに、学校における教育活動全体を通して、各教科等の相互の関連を図るなど、発達段階に応じた指導を実施するとともに、交流及び共同学習、復籍制度による交流活動の充実を図ることで、障害に対する配慮や理解を促進していく。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>① 特別支援教育体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育コーディネーター機能の充実 <p>授業等を代替できる非常勤講師等を小学校1校あたり週2時間配置し、コーディネーターが活動しや</p>

すい環境づくりに努めた。[特別支援教育コーディネーターの活動環境整備事業活用校 46 校]

○教職員等の専門性の向上

- ・1年次(初任者)研修及び教育課題研修等において、特別支援教育をテーマとした研修を実施した。
- ・学校からの要請を受け、学識経験者等の外部講師を派遣し、教員・保護者に対する講義や専門的な助言を実施し、指導の充実や保護者との連携強化等を図った。

[小学校 39 校延べ 194 回実施:中学校 9 校延べ 55 回実施]

- ・通常学級の教員も含めた学校全体の理解を促進するため、特別支援教育について、校内研修や職員会議の場を活用した短時間の研修等を行い、教員の特別支援教育に対する専門性向上に努めた。
- ・通常学級の担任の発達障害等に関する理解促進を目的に、特別支援教育研修(年2回)を実施した。
- ・支援を必要としている児童・生徒へ合理的配慮を行うためのガイドラインを作成するために「世田谷区インクルーシブ教育ガイドライン作成委員会」を設置し、検討を開始した。併せて、各学校における支援や指導の好事例の集積とデータベース化に向けた検討を開始した。
- ・配慮を必要とする子どもたち一人一人のニーズに合わせた学びや支援が行われるよう、特別支援教育巡回グループ(教育職・臨床心理士)による学校巡回とアドバイスを実施した。
- ・「特別支援教室」における運営ガイドラインの改定に伴う指導の期間の延長の手続きについて、校長会や連絡会を通じて、各学校に周知を図り、教員の理解促進を行ったほか、引き続き、リーフレットを配布し保護者への周知も行った。

○就学前から卒業後までの切れ目のない支援

- ・配慮を必要とする子どもに関する情報共有システムの運用に向けて、必要な情報を整理した。
- ・医療的ケアを必要とする子どもたちの学校等での円滑な受け入れに向け、「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」を策定した。また、人工呼吸器を装着する児童・生徒への保護者の付き添いの解消に向けた「(仮称)人工呼吸器により医療的ケアを必要とする子どもの安全確保マニュアル」を策定した。

○通学の支援

令和5年9月より、疾病や身体障害に起因した身体の脆弱性により、徒歩や公共交通機関利用等による通常の経路及び方法による通学では身体の負担が極めて大きく、生命の安全性が確保できないことからタクシーや福祉タクシーでの通学が必要と認められる場合には、通学に要する福祉タクシー等の実費相当額を特別支援教育就学奨励費の通学費として支給対象を拡大した。

[令和5年度申請 1 件]

○医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実

「医療的ケア児支援法」の趣旨を踏まえ、各学校における医療的ケアを必要とする児童・生徒等に対し、看護師等の配置など、人的支援を継続的に実施するとともに、宿泊行事における保護者負担の軽減について検討を行った。

○通常学級における人的支援の充実

区立小・中学校各校に1人の学校包括支援員の配置に加え、平成30年度から大規模校に学校包括支援員を小学校に5人、令和4年度は中学校に3人増員している。また、学校包括支援員だけでは支援が不足する場合に配置している学校生活サポーターを拡充し、個に応じた支援の充実を図った。[学校包括支援員配置人数 98 人(令和4年度:98 人)]

○特別支援学級における人的支援の充実

特別支援学級(固定)の増設に伴い特別支援学級支援員を増員するとともに、学級数や障害種別に応じた配置を行った。また、特別支援学級支援員だけでは支援が不足する場合に学校生活サポーターを配置し、支援の充実を図った。[特別支援学級支援員配置人数 65 人(令和4年度:52 人)]

② 特別支援学級等の整備・充実

○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設、充実

特別支援学級等での支援を望む子どもの数が増加している状況を踏まえ、「世田谷区立小中学校特別支援学級等整備計画」に基づき、特別支援学級等の整備・充実に取り組んだ。

「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)」においては、新たに烏山小学校に1学級、喜多見中学

校に1学級開設し、特別支援教育の充実を図った。また、令和6年度新たに開設する特別支援学級の整備に取り組んだ。(自閉症・情緒障害学級:池之上小学校/知的障害学級:玉堤小学校・塚戸小学校)

○ICT機器の活用支援

ICTを活用した特別支援教育の充実の研究指定校として、上祖師谷中学校を指定し、デジタル教材を効果的に活用し、配慮を要する児童・生徒が一人一人のニーズに応じた学びや支援の充実に資する研究を行った。

③ 障害者理解教育の推進

○人権教育・道徳教育の実施

全区立学校が小・中学校の9年間を通して、共通の内容やテーマで取り組む活動「人格の完成をめざして」に引き続き取り組んだ。区立小・中学校全校で、「あいさつ」、「感謝」等の月ごとのテーマを記載したポスターを教室や掲示し活用することで人権教育、道徳教育を推進した。

[人権尊重教育推進校(都):旭小、弦巻中]

○交流及び共同学習の充実、副籍制度による交流活動の充実

区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、交流及び共同学習を実施し、相互理解の促進を図った。また、都立特別支援学校在籍者と副籍校(在住地域の区立小・中学校)との副籍交流を実施した。

【成果】

「自閉症・情緒障害特別支援学級」について、地域偏在の解消や児童・生徒の増加を踏まえ、新規開設に取り組み、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場の充実を図ることができた。また、入級を希望する児童の増加に伴い、令和6年度追加で開設する特別支援学級の設置校を決定し、整備に取り組んだ。

また、研修をはじめとする多様な手法により、教職員に対する専門性の向上や障害に対する理解促進を図ることで、配慮を必要とする子どもたちへの支援や指導の更なる充実につなげることができた。学校に対する支援においても、特別支援教育巡回グループの学校訪問により、児童・生徒の特性に関する理解促進や指導の手立て、校内での組織的な対応強化に向けた助言を通して、教職員の専門性の向上を図ることができた。

医療的ケアを必要とする子どもたちの区立幼稚園・小学校・中学校での円滑な受け入れに向け、「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」を策定した。また、人工呼吸器を装着する児童・生徒への保護者の付き添いの解消に向けた「人工呼吸器による医療的ケアを必要とする子どもの安全確保マニュアル」を策定した。

疾病や身体障害に起因した身体の脆弱性により通常の通学が難しい児童・生徒に対し、安全に通学できるように支援体制を構築した。

インクルーシブ教育の推進については、「世田谷区インクルーシブ教育ガイドライン作成委員会」を設置し、区立学校の通常学級に在籍し、支援を必要としている児童・生徒へ合理的な配慮を行うためのガイドラインの作成に着手した。

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

課題と方向性等

インクルーシブ教育の推進については、令和6年度中に世田谷区インクルーシブ教育ガイドラインを作成するとともに、各学校における支援や指導の好事例の集積とデータベース化に向けて準備を進めていく。

インクルーシブ教育の推進や特別支援教育の充実においては、それぞれについて教職員の理解が重要であることから、研修を充実させていく。

医療的ケア児に対する支援については、「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」を学校等に周知するとともに、ガイドラインに基づき、医療的ケアを必要とする子どもが学校等で安心して医療的ケアを受けながら学び育つことができるように、人的支援、物的支援及び相談・連携体制の充実を図る。

特別支援学級の整備については、入級を希望する児童・生徒の増加に対応し、地域的なバランスを踏まえた適正な配置を図るため、整備に取り組んでいく。さらに、特別支援学級等整備計画の改定年度であることから、人口推計を踏まえた今後3年間の計画を、重点的に検討を進めていく。

調整計画	取組み項目 (15)	ニーズに応じた相談機能の充実
	所 管 課	教育相談課、教育指導課
取組みの方向	<p>教育総合センターを拠点に不登校支援策のより一層の充実を図り、不登校特例校(分教室)の運営及び学校への移行に向けた検証、新たなほっとスクールの整備に向けた検討、ICTの活用を含めた学習支援や居場所の確保など、児童・生徒一人一人の状況に即した様々な支援策を重層的に展開し、児童・生徒の社会的な自立に向けた支援を行っていきます。</p> <p>教育総合センターにおいて、いじめや不登校、特別支援教育など様々な相談に対応し、学校や専門チームとの連携により、多様で複雑な課題が深刻化する前に解決する総合的な相談体制を構築します。また、虐待などの対応にあたっては保健福祉領域をはじめとする関係機関との連携を強化し、就学前から卒業後まで切れ目ない一貫した支援を行っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>教育総合センターを拠点に多様な学習支援や居場所のさらなる充実を図り、一人一人の状況に即した多様な支援策を展開し、児童・生徒の多様性や個性を認め伸ばし、社会的な自立につながる支援を行っています。</p> <p>教育相談体制の強化や教育相談員等の資質の向上を図り、複雑化・多様化する相談に適切に対応し、学校や関係機関と連携を図りながら切れ目ない支援を行っています。</p> <p>不登校児童・生徒の自己肯定感が高まるとともに、社会とつながることができる子どもたちが増加しています。</p> <p>いじめや虐待などの早期発見や未然防止及び深刻化防止に向けた手法のさらなる定着を図り、いじめ等へ適時適切に対応しています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>① 不登校等への取組みの充実</p> <p>○不登校支援の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校特例校(分教室型)の開設・運営 ・不登校特例校(学校型)への移行に向けた検討 ・ほっとスクールの定員拡充、新たなほっとスクールの整備検討 ・ICTを活用した多様な学びの場や居場所の検討、実践 ・別室登校児童・生徒への支援の拡充 ・進路相談・進路説明会の充実
	<p>② 相談機能の充実</p> <p>○教育に関する総合的な相談体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育相談窓口による相談の運用・検証 ・相談窓口のあり方の検討 ・情報共有システムの運用・検証、改善・運用
	<p>③ いじめ防止等の総合的な推進</p> <p>○教育支援グループによるいじめへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援グループ等によるいじめへの対応の検証・改善 ・いじめへの対応の新たな手法の検討及び実践 ・いじめに関する教育研修の実施

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>① 社会情勢や教育環境などの子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中においても、子どもたちが社会的に自立して自らの進路を選択し、目標が実現できるよう、学校自身の変革も踏まえ、子どもの多様性や個性を認め伸ばしながら、安心して過ごすことのできる環境を築いていく。</p> <p>また、どこからも相談や支援を得られていない子どもへの支援や、子どもたちの成長や状況に応じた支援へのつなぎなど、一人一人の状況に応じた支援につなげられるよう、オンラインの活用や福祉所管との連携強化も含め、多様な居場所や学びの場のさらなる充実を図っていく。</p> <p>こうした取り組みが推進するよう、「不登校対応ガイドライン」の策定を着実に進め、分教室「ねいろ」における運営の評価・検証の結果を踏まえ、今後の不登校特例校のあり方を示していくとともに、すべての小中学校に反映していく。</p> <p>② 子どもや保護者から寄せられる相談は、年々、多様化・複雑化していることから、教育総合センターにおける各機能を活用しながら、相談支援体制の強化や相談員等の専門性と資質の向上を図るとともに、学校や福祉所管をはじめとする関係機関との連携を強化し、一人一人の状況に応じた支援へのつなぎを行っていく。また、医療機関、就学前機関や福祉関係機関との連携を強化し、就学前から卒業後まで子どもや保護者に寄り添った切れ目ない一貫した支援体制を構築していく。</p> <p>③ いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて、いじめ問題対策専門委員会を中心に、これまでの取組みについて見直し、今後の、更なる具体的な取組みを検討していく。また、管理職をはじめ、教職員の重大事態に対する確実な理解を図り、未然防止に努める。</p>
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>① 不登校等への取組みの充実</p> <p>不登校児童・生徒数が年々増加しており、かつその背景や要因も複雑化・複合化している状況を踏まえ、子ども一人一人に応じた支援につなげられるよう、多様な学びの場や居場所の充実を図り、子どもの個性や能力を伸ばし、社会的な自立につながる支援を行う。</p> <p>② 相談機能の充実</p> <p>教育相談のニーズが多様化、複雑化する中、教育総合センターにおいて様々な相談に対応し、学校や専門チームと連携して対応する総合的な相談体制の充実を図るとともに、相談の状況に応じて、保健福祉領域をはじめとする関係機関との連携を図りながら、就学前から卒業後まで切れ目のない一貫した支援を行う。</p> <p>③ いじめ防止等の総合的な推進</p> <p>未然防止、早期発見に向けた取組みや、学校対応の支援を充実させ、いじめ防止に向けた総合的な推進を図る。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>① 不登校等への取組みの充実</p> <p>○不登校支援の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校特例校(分教室型)の開設・運営 <p>令和4年4月より、世田谷中学校の分教室として不登校特例校分教室「ねいろ」を開設、運営している。子どもの状態に合わせた特別な教育課程を編成し、ゆとりのある時間設定や少人数による学級編成、生徒の個性や自主性を尊重した教育活動を実施している。また、開設以降、入室希望者が増加している状況を踏まえ、教育会館内の旧タッチザワールドを改修し、教室(3か所)及び倉庫を設置することにより、受け入れ体制の拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校特例校(学校型)への移行に向けた検討 <p>分教室については、将来的に学校型に移行することが東京都から示されていることから、分教室「ねいろ」における学習状況や出席状況等を把握し、生徒や保護者、教員等の意見も聞き、その運営状況を評価・検証を行う必要があることから、不登校対応ガイドライン検討委員会において、分教室「ねいろ」の評価・検証と今後の不登校特例校のあり方について検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっとスクールの定員拡充、新たなほっとスクールの整備検討 <p>不登校児童・生徒数の推移や動向を注視しつつ、地域偏在解消も見据えたほっとスクール増設による受け入れ体制の拡充に係る検討を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した多様な学びの場や居場所の検討、実践

不登校傾向及び不登校の児童・生徒のうち、どこからも支援を受けていない児童・生徒や、何らかの不登校に関する支援を得られているが当該支援が定着していない児童・生徒を対象に、令和5年6月から、タブレット型情報端末等を利用したオンラインによる支援事業「ほっとルームせたが Yah！ オンライン（ONLINE）」を開始した。

・別室登校児童・生徒への支援の拡充

登校はしているが教室に入れず、保健室や図書室などの別室を居場所としている児童・生徒への人的支援として、学校生活サポーターの配置を行っており、昨年度の小学校3校、中学校5校 合計8校から小学校5校、中学校10校 合計15校に支援を拡充した。

・進路相談・進路説明会の充実

引き続き、「不登校保護者のつどい」、「ほっとスクール」において進路説明会を実施するとともに、「不登校保護者のつどい」の個別進路相談会・個別高校説明会においては、個別高校相談ブース参加校を1校増やし、進路情報の提供の機会の拡充を図った。（12校参加。）

・不登校対応ガイドラインの策定

不登校児童・生徒に対する学校における継続的かつ組織的な対応をはじめ、不登校の未然防止や早期支援、長期化予防等の不登校支援のあり方を示す「不登校対応ガイドライン」の策定に向け、検討委員会による検討を進めた。

② 相談機能の充実

・総合教育相談窓口による相談の運用・検証

教育総合センターを拠点として教育相談機能を一層充実させるため、教育に関する相談に総合的に対応する体制の構築し、不登校児童・生徒への支援体制の強化に向けた専門家チーム（不登校支援グループ）にて、学校へのアウトリーチや来所による児童・生徒及び保護者の支援を行った。

・相談窓口のあり方の検討

教育総合センターにおける総合的な相談体制について、令和3年12月の開設からこの間までの運営状況を確認し、更なる円滑な相談体制の確立に向け、不登校支援窓口、教育相談等の相談業務にあたる職員の意見を聞きながら、必要な改善に向けた情報共有と意見交換を行った。

・情報共有システムの運用・検証、改善・運用

教育相談に係る相談内容・相談履歴の登録・照会及び統計管理を行ううえでの情報共有システムの運用に向けて、必要な情報を整理した。

③ いじめ防止等の総合的な推進

・教育支援グループ等によるいじめへの対応の検証・改善

学校だけでは解決が困難なケース等について、教育支援チームにおいて対応を検討し、学校の適切な対応につなげた。

・いじめへの対応の新たな手法の検討及び実践

各学校において、「Q-U調査」、「hyper-QU」及び小・中学校におけるいじめ対策に関するプログラムを実施した。世田谷区いじめ防止等対策連絡会を開催するとともに、令和4年度より「世田谷区いじめ問題対策専門委員会」を立ち上げ、いじめ防止に向けた取組みについての見直し等を進めた。また、「重大事態が発生した時の対応フロー図」や「いじめを認知しやすい学校にするためのリーフレット」を作成し、周知・啓発を行った。

【成果】

① 令和5年6月から「ほっとルームせたが Yah！ オンライン（ONLINE）」を開始するとともに、別室登校・学校生活サポーター設置に係る支援対象校を拡充するなど、不登校児童・生徒のニーズに合わせた多様な学びの場や居場所の充実を図った。

ほっとスクールについては、民間のノウハウを生かした多様な体験プログラムが展開され、児童・生徒の興味関心をより高める取組みを行うとともに、3施設合同による会議等を通じて、直営のほっとスクールとの交流が図られ、ほっとスクール事業全体の質的向上につながる取組みを行った。

不登校児童・生徒の保護者の支援については、「不登校保護者のつどい」の実施手法の見直しを引き続き図ったほか、児童・生徒と保護者を対象とした「進路説明会」の内容を拡充し、情報の交換や提供の場の拡充を図った。

② 教育総合センターを拠点に、様々な相談に対応する総合的な相談体制を構築し、不登校支援策の充実や教育相談機能の強化に向けた取組みを着実に進めた。

	<p>また、「不登校支援施策リーフレット」に教育委員会における相談支援策だけでなく、保健福祉領域等の他所管や地域団体等が運営する居場所等についても掲載し、区立小・中学校全児童・生徒と学校内外の相談機関に配布するなど、福祉所管等の関係機関との連携の充実を図った。</p> <p>③ 研修等を通じて、各学校においては、いじめの未然防止及び早期発見に向けた取組みの推進などいじめの認知や対応についての意識が向上した。世田谷区いじめ問題対策専門委員会を立ち上げたことにより、いじめの総合的な取組みについて更なる改善を図った。</p>
--	--

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

<p>課題と方向性等</p>	<p>① 不登校児童・生徒の増加傾向が続く中、不登校を未然に防ぐための学校の支援や、不登校になっても学校の出席につながる支援、更には不登校状態の長期化または引きこもりになった児童・生徒の支援など、個々の状況に合わせた支援策の充実が重要であり、ほっとルーム(別室登校)の設置と学校生活サポーターの配置、不登校特例校(学校型・分教室型)の拡充、ほっとスクール(教育支援センター)の地域偏在解消と定員の拡大、オンラインによる支援事業の拡充など、様々な支援形態の整備を進める。</p> <p>② 教育相談内容が複雑・多様化する中で、教育と福祉の連携が重要であり、更なる相談体制・機能の充実と不登校児童・生徒が長期引きこもりに移行しないよう、福祉所管と教育委員会、学校が連携し早期支援につなげるなど、連携の強化を図る。</p> <p>③ 学校におけるいじめの早期発見や未然防止、発生後の対応等の重要性がこれまでも増して高まっている。「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づき、各学校が組織として一丸となっていじめ防止対策を徹底する必要がある。</p> <p>令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」を踏まえた学校における指導を充実するとともに、専門家の派遣や各職層研修などを通じて教員のいじめの発見・対応等に関する力を高め、いじめ防止等の総合的な推進を図る。</p>
----------------	---

調整計画	取組み項目 (16)	よりよい学びを実現する教育環境の整備
	所 管 課	教育環境課、教育指導課、学校健康推進課、学務課
取組みの方向	<p>児童・生徒のより良い教育環境の実現を目指し、学校の大規模化、小規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、指定校変更の制限や通学区域の見直し、教室の多目的化、給食施設の改修等について、検討を進めていきます。</p> <p>また、従来の改築手法を改め、校舎棟を棟別に分けて、耐用年数である築65年を目安に順次改築する「棟別改築」を基本として改築を行っていきます。躯体の状態が良く、耐用年数を超えて継続使用が可能であれば、長寿命化改修を行い、築90年程度までの使用を目指します。また、区長部局と連携して、他の公共施設との複合化や空き時間の有効活用、小学校プール施設の共同利用等による多機能化・共有化も検討し、あわせて学校施設でのZEB化に向けて検証も行っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>児童・生徒のより良い教育環境の実現を目指し、学校の大規模化、小規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討するとともに、「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、計画的に学校の施設整備を進めています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 学校の適正規模化・適正配置、小学校35人学級に対応した教室の確保 ○学校の適正規模化の検討、児童数の増加、小学校35人学級に対応した教室の確保 (学校の適正規模化の検討、通学区域の見直し及び指定校変更の制限の検討、既存校舎の改修)
	② 地域に貢献する学校改築の推進 ○学校改築の推進(「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改築計画の推進)
	③ 安全・安心の学校施設の改修・整備 ○学校施設の適正な改修・整備(「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改修・整備の推進)
	④ 環境に配慮した学校づくり ○省エネルギー機器の導入等による環境に配慮した学校整備(省エネ機器の導入・緑化の推進等) ○学校施設のZEB化の実現に向けた整備手法等の検証
	⑤ 小学校プール施設のあり方検討 ○プール施設の共同利用におけるモデル事業の試行、検証・検討
	⑥ 学校給食施設の整備 ・児童数増等による給食室改修工事 ・学校改築に伴う給食室整備 ・太子堂調理場空調設備工事

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の大規模化、小規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、引き続き関係所管と連携して取り組む。 ・今後、多くの学校が更新時期を迎えることから、改築・長命化改修等のスピードアップを図るため、新たな学校整備計画の策定に向けて関係所管と検討を進める。 ・令和9年度までに、設置から15年を経過した教室のエアコンを更新する。 ・学校施設のZEB化を営繕担当部の検討を踏まえて改築等に反映していく。 ・プールの共同使用、民間施設の活用などモデル実施のアンケート結果も踏まえながら、小学校プール施設のあり方を取りまとめる。 ・一部の中学校における給食の自校調理方式への転換について、学校整備にかかる計画に基づき、学校改築や大規模改修の機会を捉えて、計画的に検討を進めていく。
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取り組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>学校の適正規模化・適正配置、小学校35人学級に対応した教室・給食機能の確保(小学校4校)、安全・安心の学校施設の改修・整備(耐震補強工事小学校1校、中学校2校)を進めるとともに、学校施設の計画的な改築を進める(小学校3校、中学校3校)。</p> <p>なお、既存校舎では、適切な維持、保全を図りつつ、ユニバーサルデザインの推進やトイレの洋式化(小学校2校、中学校1校)、新型コロナウイルス感染症対策を実施する。また、省エネルギー機器等の導入や再生可能エネルギーの活用等に取り組む。</p> <p>全区立小学校に設置されている屋外プール施設は、整備や維持管理に多くの経費を要し、その利用は1年を通して夏季のみに限られている。また、昨今の猛暑に伴い、水泳授業が中止となるなど、水泳授業の計画的な実施が難しくなっている状況を踏まえて、共同利用・民間施設の活用など今後の学校プールのあり方を取りまとめる。</p> <p>学校給食施設の整備については、老朽化や児童及び学級増など学校の状況に応じた給食施設の改修・整備を行い、安全・安心な給食を提供するための環境を整備する。</p> <p>【取り組み実績】</p> <p>①学校の適正規模化・適正配置、小学校35人学級に対応した教室・給食機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒、学級増等に伴う内部改修工事(一部給食室含む)18校(小学校15校、中学校3校) ・指定校変更制限の継続(小学校(9校)、中学校(2校))、指定校変更の許可を一部不実施(桜丘中継続) <p>②地域に貢献する学校改築の推進(改築・長寿命化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砧小学校・砧幼稚園:整備方針見直し ・奥沢中学校:基本構想 ・弦巻中学校:基本設計 ・瀬田小学校:既存校舎解体工事、改築工事 ・池之上小学校:改築工事 ・八幡中学校:改築工事 ・長寿命化調査 2校(小学校1校、中学校1校) <p>③安全・安心の学校施設の改修・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震再診断に伴う補強工事(校舎棟) 3校(小学校1校、中学校2校) ・外壁改修工事 3校(小学校3校) ・屋上防水改修工事 1校(中学校1校) ・校庭整備改修工事 3校(小学校3校) ・エアコン改修工事 5校(小学校1校、中学校4校) <p>④環境に配慮した学校づくり(トイレの洋式化、その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネル設置 4校(中学校4校) ・トイレ改修工事 3校(小学校2校、中学校1校) ・自動水栓の設置 小学校25校、中学校10校) ・ZEB化の検討 1校(弦巻中学校基本設計)

	<p>⑤小学校プール施設のあり方検討</p> <p>学校における水泳授業の現状把握のため、実施状況と水泳授業のあり方について、小・中学校を対象にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて今後の水泳授業のあり方について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自校以外のプール施設を活用した小学校水泳授業のモデル事業の試行・2校(中学校温水プール活用(水泳指導民間委託)1校、民間プール活用1校) <p>⑥学校給食施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食室改修工事(小学校6校、中学校1校) <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の児童・生徒数の増加、小学校35人学級の対応をするため、改修工事により教室の確保を図った。 ・学校改築に係る各種検討支援業務について、プロポーザル方式により事業者を選定し、新たな学校改築のロードマップを作成した。 ・プールの共同利用では、拠点プールを含む3～4校での共同利用の可能性について検討し、今後の学校のプールのあり方と方向性を取りまとめた。 ・給食室改修工事の実施により、施設・設備面の改善を図ることができた。
--	---

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の大規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、引き続き関係所管と連携して取り組む。 ・新たな学校改築のロードマップを踏まえ、計画的かつ着実に実施していく。 ・施設内での教室の確保が限界となっている学校では、指定校変更制限や学区域の変更など改修工事に頼らない対応が必要となっている。 ・学校施設の ZEB 化の実現に向け、環境に配慮した施設整備を行う。 ・プールの共同利用の実現に向け、関係所管との調整を図るとともに、暑熱対策等に取り組み水泳授業の機会を確保していく。また、教員の負担軽減にも取り組み児童・生徒の泳力向上を図っていく。 ・学校給食施設の整備に関しては、学校整備にかかる計画に基づき、老朽化や狭あい化など学校の状況に応じた給食施設の改修・整備を進めていく。また、共同調理場方式の学校については、学校改築にあわせて給食施設を整備し、自校調理化を進めていく。
---------	--

調整計画	取組み項目 (17)	学校教育を支える安全の推進
	所 管 課	教育総務課、学校健康推進課、生涯学習課、学校職員課、教育指導課、学務課、教育研究・ICT推進課
取組みの方向	<p>不審者の侵入防止、通学時の安全確保など、多様化・複雑化する状況に適切に対応するため、学校の危機管理能力の向上を図ります。また、学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒の安全安心の確保に向け、学校敷地内やその近辺、通学路の安全対策、事故防止などの取組みを一層強化します。</p> <p>さらに、児童・生徒が、様々な事件・事故や自然災害等の危険性、自らの生命を守るために必要な知識や技能を身につけ、自らの力で判断し行動できるよう、防災・安全教育の取組みを推進します。</p> <p>児童・生徒の安全安心の確保のために、「すぐる」を効果的に活用し、学校・家庭・地域が連携して、学校敷地内やその近辺、また通学路の安全対策、事故防止などを強化するよう取組みを充実させます。</p> <p>感染症対策、アレルギー対応、熱中症予防対策など、児童・生徒に正しい知識を身につけ、適切な行動をとれるよう、発達段階に応じた指導を行っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>子どもたちのさらなる安全の確保に向け、学校における危機管理能力を一層向上させます。学校安全計画及び危機管理マニュアルを必要に応じて検証・改善するとともに、感染症対策、アレルギー対応、熱中症予防対策、通学路の安全確保などのため、教育委員会事務局からの支援や、家庭・地域との連携を一層進めます。</p> <p>また、防災・安全教育の充実により、緊急時に児童・生徒が自らの力で判断し、行動できる力を身につけさせます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>①地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学路の合同点検の実施と安全対策の実施 ○通学路防犯カメラの運用、更新を見据えた対応等の検討 ○学校緊急連絡情報配信サービスシステム(すぐる)の効果的な運用 ○学校緊急連絡情報配信サービスシステムの安定運用及び保護者へのお知らせの電子化推進 ○小・中学校通学路等の警備、パトロールの実施 ○区立幼稚園・小学校の昼間時警備の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施 ・こどもをまもろう110番運動の実施 ・防犯ブザー等の貸与
	<p>②学校教育を支える安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校安全計画の策定及び指導の実施 ○食物アレルギーへの対応 ○効果的な感染予防対策の実施 ○防災・安全教育の推進

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症などの感染症の状況に応じた対策を引き続き実施し、感染拡大防止に努めるとともに学校運営との両立を図る。 ・通学路の安全対策について、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検の実施等、引き続き地域や関係機関と連携して、継続的に取り組んでいく。 ・幼稚園・学校と保護者間の円滑な連絡体制を維持するため、引き続き学校緊急連絡情報配信システム(すぐる)の安定的な運用に取り組むとともに、すぐるの対象拡大について今後の検討課題とする。
-------------------	---

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症などの感染症の状況に応じた対策を引き続き実施し、感染拡大防止に努めるとともに学校運営との両立を図る。 ・通学路の安全対策について、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検を実施し、引き続き地域や関係機関と連携して、安全対策の向上に取り組む。 ・学校・幼稚園と保護者間の円滑かつ安定的な連絡体制を維持するため、欠席連絡機能等を備えた学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)の効果的な運用に努める。 ・子どもたちが安心して過ごすことのできる地域社会を目指し、子どもたちの生命を守り、安全確保を図る。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類へと移行されるなど大きな変化があった中、感染症の流行状況に応じた対策を実施し、円滑な学校運営を行った。 ・「通学路交通安全プログラム」に基づき今年度対象の15校のうち9校で警察や道路管理者を含めた通学路合同点検を実施するとともに、他6校は学校とPTAによる通学路安全点検を行った。 ・学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)を通して緊急情報を適時配信するとともに、緊急情報とその他の情報を分離して配信するなど、保護者のニーズを踏まえた効果的な運用を行った。 ・世田谷区立小学校PTA連合体と連携し、子どもたちが身の危険を感じた際に逃げ込める一時的な避難所としての協力者を募集し、子どもへの目印となるよう作成したプレート、ステッカーの掲示を自宅や商店に依頼した。(新規協力者は324件、合計で7,492件) ・各校PTAが作成する安全マップに一時的な避難所を明示し、小学校児童に配布して、身の安全を守る方法などを周知した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に努めるとともに学校運営との両立を図った。 ・通学路の危険箇所を確認し、安全対策を進めた。 ・学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)の安定的な運用を継続するとともに、緊急情報とその他情報との混在を解消し、幼稚園・学校と各家庭の円滑なコミュニケーションの実現を継続した。 ・多くの協力者を得て、地域ぐるみで子どもを守る意識づけ・姿勢を子どもたちにも見せることができた。
-----------------------------------	---

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法により作成が義務付けられている「危機管理マニュアル(学校安全対策マニュアル)」については、前回の全体改訂(平成24年3月)より10年以上が経過し、この間、新型コロナウイルスなどの感染症対策、ICT 環境の進展に伴う情報管理、その他学校現場で生じている新たな危機事象への対応が求められている。こうしたことから、文部科学省が作成したガイドライン等を踏まえた現行のマニュアルの総点検を行い、全体の改訂作業に取り組む必要がある。 ・児童・生徒の安全・安心に必要不可欠となっている通学路上の防犯カメラについては、東京都の補助を活用し、平成28年度から令和2年度にかけて410台の設置を行ってきた。機器の耐用年数を踏まえ、教育振興基本計画期間中に機器の更新を図る必要がある。また、更新時への新たな補助制度の創設について、都への働きかけに取り組んでいく。 ・防災・安全教育を推進し、新たに中学生と地域の人が避難所運営のあり方を一緒に考える取組みを行う。 ・新たな協力者の獲得に向け、世田谷区立小学校PTA連合体と連携し、これまでアプローチしてこなかった福祉施設や事業所、夜間も逃げ込むことが出来るコンビニなどへ子どもをまもろう110番運動の目的や内容を周知していく。
---------	---

調整計画	取組み項目 (18)	学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり
	所 管 課	生涯学習課
取組みの方向	<p>区民の身近な生涯学習の充実に取り組むために、多様な社会資源と連携・協働して、区民が主体的に学び、充実した生活や人生を送れるよう環境醸成するとともに、学んだことをいかす機会や場づくりの充実を図ります。</p> <p>学校や地域などの多様な世代の方々が集まって、地区の課題解決やイベントの開催などに取り組んだ事例を広く紹介することで、地域コミュニティづくりを支援していきます。</p> <p>学校・家庭・地域と連携し、地域と学校をつなぐ担い手の育成と地域の教育力の向上を図ります。</p> <p>区長部局と連携し、子ども・若者が地域社会に参加・参画し、次代の担い手を目指せるプログラムの検討と充実を図ります。</p> <p>障害者の生涯学習について、ライフステージを通じた学習機会の充実と区民の理解と参加の促進を図ります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、身近な地域における区民の自主的・主体的な活動や生涯学習を支援するとともに、学びのネットワークを活かした地域コミュニティへの参画と担い手を育てるためにICTを活用したオンライン会議の支援の充実を図ります。</p> <p>地域や青少年育成団体とのネットワークを構築し、地域の担い手を育成するための機能の充実を図ります。</p> <p>ICTを活用した新たな手法や新型コロナウイルス感染症対策の徹底を含め、障害者青年学級の実施内容や開催方法の検討を進めます。また、障害者の生涯学習について、区民の理解促進とボランティアの充実を図ります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 各種団体への支援の充実 ○地域における関係諸団体のネットワークと協働を進めるしくみの実施(関係諸団体のネットワークと協働の充実)
	② 地域での生涯学習事業の推進 ○区民企画講座の実施とネットワークづくりの支援(幅広い層の対象の取り込みと環境整備)
	③ 社会教育の充実 ○担い手を育てるしくみと環境の整備
	④ 青少年教育の充実 ○青少年教育事業の充実(次代の担い手育成プログラムの検討・充実)

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>○区民の身近な生涯学習をより一層充実させ、ウィズ・コロナの視点からも、ICT を活用した新たな学習や交流の手法等を支援しながら、区民による学びの成果を地域課題の解決やまちづくりにつなげていくために、共に学び支えあう人材を育成する。</p> <p>○地域の多様な人材が、世代を超えて緩やかな関係性の中でネットワークを構築する契機となる交流の場を創出する。</p> <p>○子ども・若者が地域に愛着を持てるよう、学校と地域が従来の垣根を越えて、連携・協働しながら、地域の特性に応じた、持続可能な地域活動を展開していけるよう、支援していく。</p>
-------------------	--

【目標】

①各種団体への支援の充実

地域活動に関する幅広い情報の発信や活動相談体制の充実により、活動の成果をいかし地域社会に貢献する活動を支援する。

②地域での生涯学習事業の推進

区民が主体的に学び、充実した生活や人生を送れるよう環境醸成するとともに、学んだことをいかす機会や場づくり充実を図る。

③社会教育の充実

社会教育による「学び」を通じて区民の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係の基盤を構築する。

④青少年教育の充実

新型コロナウイルスの影響に伴い、減少した青少年の体験活動の機会の充実に取り組むとともに、多世代交流の活動を支援する。

【取組み実績】

①各種団体への支援の充実

・青少年の健全育成を目的とした団体で構成される実行委員会とそれぞれ共催し、4つのイベントを開催した。

・子ども専門家アカデミーせたがやとの共催事業により、子どもにかかわる専門分野の方を講師に迎え、互いにつながり協働できるよう、講義とグループワークを6回実施した。

・区内小中学校のおやじの会が、活動状況や課題等を共有する場として「おやじの会情報交換会」を2回(6月、3月)実施した。

②地域での生涯学習事業の推進

各総合支所地域振興課では、各地域の特性を踏まえ、地域住民が相互に学びあい育ちあう学習の機会として、区民講座や生涯学習セミナー等の生涯学習事業を約20回程度実施した。

③社会教育の充実

第30期社会教育委員の会議(任期期間:令和4年6月1日～令和6年5月31日)では、「地域資源を活用した新たな連携・協働の実践的モデルづくりと検証」について調査・研究し、今期のまとめとして報告書を受けた。

④青少年教育の充実

・アドベンチャーin多摩川いかだ下り大会実行委員会と共催し、多摩川の自然に触れるとともに、様々な体験の機会と場を提供した。

・青少年委員に対して、委員の資質向上を目的に区政全般の動向や他区の委員の活動情報など、基本的な知識の情報提供を行うとともに、川場村へ宿泊研修を実施し、取り組み事例を担当者からヒアリングした。また、青少年委員が8つのブロックに分かれ、小中学校のPTAや地域の青少年にかかわる方々を対象に、青少年の健全育成につなげるための「校外活動セミナー」と「地域合同研修会」を実施した。

【成果】

①各種団体への支援の充実

・子どもたちの体験や学びの場として、楽しく安全に参加できるイベントになるよう、熱中症対策等の危機管理マニュアルを作成し、安全対策を講じたことなどから、すべてのイベントを安全に実施し、多くの参加を得ることができた。

・SNS等を活用し、広く周知した結果、子どもにかかわる多様な職種の方々が参加することができた。またグループワークに力を入れたため、参加者が互いに活動に参加するなど、つながりづくりの一助となった。

・「おやじの会情報交換会」を通して、相互の情報共有とネットワークづくりが伸展し、「おやじと子どもフェスタ」に参加するおやじの会が増え、より連携する契機となった。

②地域での生涯学習事業の推進

各支所の生涯学習セミナーでは、終了後も継続学習として、新たな自主的な活動に進展することができた。区民講座では、多様なテーマで企画運営し、概ね抽選する応募状況ではあるが、講座終了後の継続学習までには至っていない。

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた)
 目標・取組み実績・成果

	<p>③社会教育の充実 今期のまとめとする報告書を提出いただくとともに、次期のテーマの方向性につながる意見をいただくことができました。また、関連する所管や関係機関に報告書の情報共有を行った。</p> <p>④青少年教育の充実 ・いかだ下り大会を通して、子どもたちの挑戦する気持ち、責任感、他者への思いやり、自己肯定感、社会性などを育むきっかけとなり、子どもたちの豊かな心の育成につながった。また、イベントスタッフとして、区内の高校生や大学生の若者を取り込むことができた。 ・委員個々の活動では、担当校のPTAより活動のあり方や運営についての相談に対し、的確なアドバイスをを行い、コロナ禍で疎遠になったPTAと町会など地域の団体とをつなぐ役割を果たすことができた。また、「校外活動セミナー」や「地域合同研修会」では、PTA活動等の情報交換や、外部講師による青少年の最新情報(トー横キッズ、発達障害、不登校等)の講演会などを実施し、地域の青少年の健全育成を考える機会と担い手づくりにつながった。</p>
--	--

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

<p>課題と方向性等</p>	<p>○地域の活動団体の組織強化を図るために、必要な指導助言を行い、より充実した活動ができるよう団体運営の支援の充実を目指す。</p> <p>○各総合支所地域振興課が実施する生涯学習セミナーなどでの学びの成果をもとに、区民自ら活動できるように、区民の地域団体への参加や講座の企画などの自主的な活動を促進・支援する。</p> <p>○地域団体からの相談に応じて、組織や活動の活性化、人材育成などに関する助言や支援を行う。</p> <p>○青少年育成団体・企業・NPO法人・学校等と連携して実施する事業に児童・生徒の声を反映させて見直ししながら、子ども・若者の体験活動の機会の拡充を図る。また、イベントスタッフとして若者の継続的な参加となるよう、情報発信の充実とともに、若者の育成方法を検討する。</p>
----------------	--

調整計画	取組み項目 (19)	郷土を知り次世代へ継承する取組み
	所 管 課	生涯学習課
取組みの方向	<p>新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、文化財の記録調査や普及・啓発事業、地域住民が主体となった保存・活用の推進などに取り組みます。</p> <p>文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進及び文化財に関する総合的把握及び情報化の推進のため、引き続き各種の文化財調査に取組み、調査成果の電子データ化を進めます。</p> <p>地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信を行い、地域住民の文化財保存活用の取組みを支援していきます。</p> <p>世田谷の郷土を学ぶ場や文化財に触れる機会を増やすため、ICTを活用して郷土資料館を核とした郷土学習のネットワーク形成を進めると同時に、民家園や代官屋敷などの現地を活用した体験事業や世田谷デジタルミュージアムに動画等を含めた掲載の充実を図る事業にさらに取り組みます。</p> <p>また、文化財と周辺環境まで含めた世田谷の歴史・文化をわかりやすく学ぶための取組みを進めるとともに、まちなか観光などと連携していきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>様々な分野の文化財の調査を行い、その成果をまとめ、地域の住民がそれぞれの地域の文化財を知り、歴史や文化についての理解を深めています。</p> <p>地域の伝統行事の担い手の育成を進めるとともに、地域の方が文化財の保存・活用に参画し、地域住民が主体となった保存や活用の取組みが広がっています。</p> <p>指定文化財をはじめ、郷土資料館や民家園などで収蔵している歴史、民俗などのさまざまな資料をデジタルデータとして一元的に管理集約した「世田谷デジタルミュージアム」により、多くの方が電子ネットワーク上で区の歴史・文化を学ぶ機会を得ることができるとともに、民家園や代官屋敷ではかつての生活文化の体験ができます。</p> <p>「せたがや歴史文化物語」の取組みにより、多くの方にわかりやすく世田谷の歴史・文化についての情報発信を行うとともに、文化財を通じたまちなか観光の情報発信を行っています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 ○せたがや歴史文化物語の取組みの推進 ○文化財保存活用カルテの作成
	② 文化財に関する総合的把握及び情報化の推進 ○民俗調査の実施(調査及び調査とりまとめ、報告書の刊行) ○各種文化財調査の実施
	③ 地域住民が主体となった保存・活用の推進 ○文化財ボランティア養成講座の実施 ○無形民俗文化財等の伝承機会の場の創出・提供
	④ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実 ○学校教育との連携による出張授業や社会科見学の実施 ○民家園での新たな実施手法を踏まえた体験事業の充実
	⑤ 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信 ○世田谷デジタルミュージアムを活用した情報発信

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>調整計画と「文化財保存活用基本方針」は連動しているため、調整計画最終年度においては、引き続き基本方針に基づき、文化財調査及び保護、区民の主体的な文化財保存活用の取り組み、学校との連携による郷土学習の提供、体験事業や講座などの普及啓発事業の実施、デジタルミュージアムのコンテンツの充実など、郷土を知り次世代へ継承する取組みを進める。また、改修工事完了に伴う郷土資料館の再開に併せて、よりわかりやすく魅力的な資料展示となるよう工夫する。</p> <p>教育振興基本計画の策定に向けては、「文化財保存活用基本方針」の改定と連携させることを想定しながら、継続して取組む項目、より一層拡充していく項目、新たな視点で取り組んでいく項目など、現行基本方針の成果を踏まえながら整理していく。具体的には、次のような取組みが想定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査と保護は一体の取組みであり、継続的な調査の実施が必要であるが、限られた時間と体制の中で効果的に調査を進められるよう、年次計画を明確化した取組みを実施する。 ・普及啓発事業は、新型コロナウイルスの影響で社会生活のあり方が変化する中で、リモートを取り入れた手法の開発など、従来からの事業形態と併せて実施していく。 ・デジタルミュージアムは、当初のシステム構築から5年を経過することになるため、各種資料のデジタルアーカイブ化を継続しながらも、システムの再構築等に着手していく。 ・区民主体の保存活用・情報発信については、「歴史文化物語」が当初の取組み項目を網羅することになるため、新たな視点も含めて、区民等との協働・連携による歴史・文化の次代への継承に取り組む。
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>文化財保存活用基本方針に基づき、新たな文化財指定・登録に係る手続きを進め、保護及び保存のための支援に努める。</p> <p>世田谷の歴史・文化を次世代に継承するため、学校との連携による郷土学習や文化財を活用した体験事業を継続するとともに、区民が主体的に関わるボランティア活動の拡充、デジタルコンテンツによる文化財の紹介など、多様な手法により文化財の普及・啓発に努める。</p> <p>また、郷土資料館の改修工事に併せ、常設展示のリニューアルを行う。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>新たに区指定有形文化財 1 件、区指定天然記念物 3 件及び区登録天然記念物 4 件を指定及び登録した。</p> <p>文化財ボランティアの活動について、野毛大塚古墳及び等々力溪谷の現地解説を継続するとともに、新たに世田谷代官屋敷の座敷公開を支援するボランティアを立ち上げ、活動を開始した。</p> <p>世田谷デジタルミュージアムでは、引き続き動画コンテンツの充実に取組み、SETAGAYA Qs-GARDEN (給田一丁目)内の光風亭及び蒼梧記念館の紹介動画、区指定無形民俗文化財「代田餅搗き」の記録動画を制作・配信した。</p> <p>学校との連携による郷土学習の提供としては、民家園における農家の暮らしや仕事を学ぶ体験授業、地域の歴史を学ぶ出張授業等を実施するとともに、郷土資料館での社会科学見学の対応については、昨年度の 11 校から 31 校と大幅に受入れ校を増加させた。また、「世田谷の郷土学習 学習支援ガイド」を作成して学校への周知を図った。</p> <p>普及・啓発事業としては、民家園を活用した「昔の農村体験」や「いけばな体験」の体験事業、岡本公園民家園企画展「岡本の記憶を辿るームラの水ー」、次大夫堀公園民家園企画展「民家の柱」を開催した。</p> <p>大規模改修工事に伴い休館していた郷土資料館は8月1日に再開館し、常設展示をリニューアルさせ、民俗分野と美術分野の展示コーナー及び体験コーナーの新設を行うなど展示の充実を図った。</p> <p>【成果】</p> <p>文化財保護においては、区として初めて天然記念物の指定・登録を行うことができた。また、文化財ボランティアの活動について、新たに活動の場として世田谷代官屋敷を加え、区民の主体的な文化財保護活動を拡充することができた。</p> <p>出張授業や体験授業により、小学生の郷土学習支援の一助となり、郷土歴史文化特別授業では、小学校6年生の歴史授業と連携したことにより、子どもの郷土学習の理解が一層深まった。また、各授業について一括して周知を行うことで、各校が参加を検討する際の資料を提供することができた。</p> <p>デジタルミュージアムは、魅力的な動画コンテンツの制作・配信を継続的に拡充していくことで、様々な対象が楽しめる歴史・文化の総合サイトとして内容を充実させることができた。</p> <p>郷土資料館では、常設展示のリニューアルを通じて、郷土を学べる場の充実を図ることができた。</p>

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<p>区内に残る貴重な文化財を保護するため、文化財調査を継続して実施しながら、文化財指定及び登録を行うことで、保存のために必要な支援に努める。</p> <p>デジタルミュージアムについては、資料データのアーカイブ化を継続するとともに、ウェブサイトのリニューアルなど、システムの更新を検討していく。</p> <p>区民の主体的な文化財保護活動を拡充するため、文化財ボランティアの活動継続を支援するとともに、新たな活動場所について検討し、活動の実施につなげる。</p> <p>普及啓発事業については、小学生を対象とした出張授業及び体験授業等を通じ、次世代への歴史・文化の継承に引き続き努めるとともに、区内の文化財を現地において解説する文化財標識の適正管理及び情報更新に努める。</p>
---------	--

調整計画	取組み項目 (20)	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
	所 管 課	中央図書館
取組みの方向	<p>令和4年度に策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づく施策を着実に推進していきます。子ども読書活動の充実や課題解決支援機能、交流機能の一層の拡充のほか、図書館活動や運営への区民参画の促進や地域情報の収集・公開を進めていきます。また、図書館サービスの利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充を図るとともに、中央図書館の機能拡充に向け、図書館ネットワークの整備にも取り組んでいきます。</p>	
将来につながる姿	<p>乳幼児から大人までの多様な世代、障害者・高齢者など誰もが利用しやすい図書館、資料や情報、レファレンス等の充実により区民の生活や地域の課題の解決を支援する暮らしに役立つ図書館を推進しています。さらに、多様な学習活動の契機となるイベントや利用者交流機能の充実などによる地域コミュニティの場としての図書館を推進し、区民の多様な学習活動を支援し、地域に欠かせない「知と学びと文化の情報拠点」として充実しています。</p>	

< 令和4～5年度取組み >

取組み内容	① 地域で学びをいかす人材の育成 ○ボランティア養成講座等の開催 ○ボランティア活動の拡充検討 ○図書館運営への区民参画の検討・実施
	② 地域情報の収集・発信の充実 ○行政資料の網羅的収集方法の検討、収集の充実 ○各図書館の地域特性資料の収集・情報発信の充実
	③ 多様な図書館サービスの充実 ○レファレンスの充実と利用促進 ○多様な利用者へのサービスの充実 ○電子書籍サービスの充実
	④ 図書館ネットワークの構築 ○ICタグ及び関連機器の導入・運用 ○中央図書館の機能拡充に向けた検討 ○梅丘図書館改築
	⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○絵本ではぐくむ子育て支援事業の充実 ○中高生の読書活動推進 ○学校・学校図書館との連携の推進
	⑥ 民間活用の推進・検証 ○民間活用の推進・検証 ○中央図書館のマネジメント機能の強化 ○職員の人材育成

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>・「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づき、知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向けた取組みを着実に進めていくとともに、実績を評価・検証したうえで、次期計画の策定に向けて取り組んでいく。</p> <p>・魅力ある図書館づくりを進めていくために、3つの取組みの柱である①中央図書館のマネジメント機能強化については、計画的な人材育成やレファレンスの充実の実施、②民間活用については、区民ニーズに応じた特色ある運営・サービスの展開、③図書館運営協議会の取組みについては、利用者の視点を取り入れた区立図書館全体の評価・検証を行うなど、具体的な施策を検討し実施していく。</p> <p>・子ども読書活動の充実については、読書量の減少する傾向のある中高生に対して、読書の契機となるような中高生向け事業やタイムリーな情報提供を実施していく。また区民の生活や地域の課題解決を支援するため、レファレンス資料の充実や職員のレファレンス能力の強化等に取り組んでいくとともに、地域と連携した事業等を行うことにより、コミュニティの交流機能の一層の拡充を図っていく。</p> <p>・地域の人材を生かすため、ボランティア活動の拡充など図書館活動・運営への区民参画の促進や地域情報の積極的な収集・公開を進める。また、読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、図書館利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充についても検討を進め、多文化サービスの充実とともに、誰もが安心して利用し続けられる図書館の実現を目指していく。</p> <p>・梅丘図書館の改築については、令和5年度からの着工に伴い、工事期間中の代替施設における運営を着実に進めるとともに、本や人との新たな学びや出会い、一人ひとりに合った居場所づくりを実現する図書館を目指して、羽根木公園と連携した整備や具体的な什器の選定、サービス内容の検討などに取り組んでいく。</p> <p>・中央図書館の機能拡充については、大規模改修の延期を踏まえ、地域館への支援機能など主にソフト面での拡充を進めることにより、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。</p>
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画(令和4・5年)に基づき、非来館型サービスの一つである電子書籍サービスの充実や梅丘図書館改築に取り組むとともに、レファレンスサービスの充実、子どもの発達段階に応じた読書機会の提供による読書習慣の確立を図る。また「図書館運営体制あり方検討委員会報告書」を踏まえた方針に基づく魅力ある図書館づくりに向けた3つの柱の取組みを着実に実施する。さらに次期図書館ビジョンである「第3次世田谷区立図書館ビジョン」の策定を進める。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>(1) 3つの取組みの柱の推進</p> <p>・「図書館運営体制あり方検討委員会報告書」を踏まえた方針に基づく魅力ある図書館づくりに向けた3つの柱に基づき、以下の取組みを実施した。1点目は、各種レファレンスツールの充実を図るとともに、職員の専門性向上に向けた研修を実施するなど、中央図書館のマネジメント機能強化に取り組んだ。2点目は、経堂図書館に加え、令和4年度より烏山、下馬図書館に指定管理者制度を導入し、民間活用を図りながら地域の特性に応じた魅力ある図書館サービス充実に取り組んだ。3点目は、利用者の視点や学識経験者の知見などから区立図書館の運営やサービスをチェックするガバナンスの仕組みとした図書館運営協議会を開催し、第3次図書館ビジョン策定における意見の提示や各図書館の運営状況やサービスの評価・検証を行った。</p> <p>(2) 子ども読書活動、課題解決支援など図書館サービスの充実</p> <p>① 家庭や地域、学校における読書活動の充実</p> <p>・希望する小学校において出張お話し会(96回 3,230名参加)を実施した。子ども読書リーダー(司書)講座、中高生向けなどのイベント等を実施し、子ども読書活動の充実に努めた。</p> <p>・区立小中学校の新生を対象に区立図書館共通利用カード発行を継続的に実施した(新小学1年生4,321人)。また、調べ学習図書の貸出(約10,786冊)を行った。</p> <p>② 多様な図書館サービスの充実</p> <p>・区民の課題解決を支援するため、レファレンス資料の充実、中央図書館の商用データベースの拡充を行った。(令和4年度9種類、令和5年度11種類)</p>

	<p>③地域で学びを活かす人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校お話し会ボランティア講座(入門)、音訳ボランティア養成講座(入門)の開催等により、ボランティア人材の継続的な育成を図った。 <p>(3)第3次世田谷区立図書館ビジョンの策定について</p> <p>「第3次世田谷区立図書館ビジョンの策定にあたっては、策定検討委員会を組織し、3回の検討会を経て素案を策定した。9月15日から10月6日まで区民意見募集を実施した。今後は、区民意見募集の意見などを参考に第3次世田谷区立図書館ビジョン案を作成し、今年度中に「第3次世田谷区立図書館ビジョン」を策定する。</p> <p>(4)梅丘図書館の改築について</p> <p>梅丘図書館の改築については、令和5年10月に建築工事の請負業者と契約し、工事説明会を実施の上、11月から着工した。工事実施に伴い、梅丘図書館は、5月下旬から休館し、代替施設として仮事務所を設置して一部業務の運営を開始した。令和8年2月の開館に向けて、具体的な什器の選定、運営体制やサービス内容の検討などを行っている。</p> <p>【成果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、これまでの各事業に対する実施方法が以前と同様に行えるようになってきた。これにより、第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画に基づく「0歳児からの読書を支える図書館」としての子どもに対する取り組みや、「暮らしや仕事に役立つ図書館としての課題解決支援やボランティア人材の育成に取り組んできた。また、令和2年から導入した電子書籍サービスの充実を図り非来館型サービスの拡充を進め、利用者サービスの向上を図ることができた。</p> <p>また、魅力ある図書館づくりに向けた3つの取り組みの柱のひとつである図書館運営協議会については、定期的に年4回開催するなど、着実に進めることができた。</p>
--	--

< 教育振興基本計画につながる視点、改善に向けて取り組む視点 >

課題と方向性等	<p>第3次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向けて取り組みを着実に進めて行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求められる知識・情報を確実に提供していくため、レファレンス資料の充実などを行うとともに、令和2年度から導入した電子書籍サービスの一層の充実に取り組む。 ・子ども読書活動の充実については、中高生世代をターゲットにしたイベントの実施や興味関心に即した資料の充実を図ることで、読書機会のきっかけづくりに取り組む。 ・それぞれの特性に対応した、多様な人々を包摂する図書館として障害等があっても図書館を利用しやすい資料とサービスの充実(例えば、対面朗読サービスの提供、音訳図書や点訳図書などの資料充実など)や日本語以外の母語とする方々に対するサービスの充実に取り組む。 ・図書館DXの取り組みとして、利用者の利便性の向上を目指して、図書館アプリの導入検討、非来館型図書館サービスの導入に取り組む。 ・梅丘図書館の改築については、引き続き、工事期間中の仮事務所における運営を着実にを行うとともに、本や人との新たな学びや出会い、一人ひとりに合った居場所づくりを実現する図書館を目指して、取り組んでいく。 ・中央図書館の機能強化については、大規模改修の延期を踏まえ、改築時における課題や対応方針について検討を進める。
---------	--

調整計画	取組み項目 (21)	教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進
	所 管 課	教育研究・ICT推進課、教育指導課
取組みの方向	<p>新たなICT基盤を効果的に活用し、探究的な学び、協働的な学び及び個別最適な学び等を実現するための「教育DX」を推進します。</p> <p>令和2年度に整備した児童・生徒1人1台のタブレット型情報端末は、数年後に入れ替えが必要な時期を迎えますが、その際、令和3年度追加整備分を含む5万台規模のタブレット型情報端末を再度調達することは、区の財政負担の観点から困難を伴う可能性があります。今後、各学校のWi-Fiネットワークに家庭で保有する端末(BYOD端末)の接続を許可し、公用配備端末からBYOD端末への移行を段階的に進める必要があります。</p> <p>現行の校務支援システムについては、令和4年度に入れ替え時期を迎えます。教育DXの推進の観点から、校務支援システムに蓄積される様々なデータについて、セキュリティを維持しつつ、これまで以上に効果的に活用可能とする方向性で入れ替えを検討する必要があります。</p> <p>また、ICTを活用した教育の質的転換には教員人材の育成が非常に重要となることから、「ICTを活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成計画(令和3年～5年度)」に基づく計画的な人材育成を進める必要があります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	将来につながる姿	<p>令和2年度に整備した児童・生徒1人1台のタブレット型情報端末等の利活用が進み、各学校において個に応じた新たな学びがさらに加速しています。</p> <p>学習データの効果的な活用や教員の働き方改革の推進に向け、令和4年度から新たな統合型校務支援システムの整備が始まり、より効率的でセキュリティが高い校務環境が実現しています。新たな統合型校務支援システムにおいては、教員の自宅等からもセキュリティを確保した形で校務支援システムにアクセスすることが可能となり、多様な働き方が可能となります。また、校務支援システムと他システムとの間でのデータ連携が可能となり、児童・生徒の様々な学習データ等を校務支援システムのデータと結びつけ、専門家と共に解析することで、個別最適な学びが進んでいます。児童・生徒は、分析されたデータをもとに自分の学びや生活を振り返り、今後の学習やキャリア教育等に活かしています。また、保護者も、自分の子どもの学習状況の把握が可能となります。</p> <p>各学校に設置されている学校ファイルサーバのクラウド環境への移行が完了し、学校、自宅等の場所に縛られずにタブレット型情報端末を活用した学びを継続できる環境が実現しています。</p> <p>「ICTを活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成計画(令和3年～5年度)」に基づく人材育成が進み、ICTを効果的に活用した探究的な学びや協働的な学び、個別最適な学びと授業の実施に向け、学びのスタイルの質的転換が進んでいます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>① 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習データ集計・分析基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・整備に向けた調査・検討 ・整備、利活用推進 ○新たな統合型校務支援システムの整備、利活用推進 ○学校における将来的なBYOD利用に向けた調査・検討
	<p>② ICTを活用した学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した効果的な指導方法の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用研究協力校によるモデルとなる指導方法の開発、他校への情報発信 ・ICT活用研究協力校によるモデルとなる指導方法の成果検証、改善策の情報発信
	<p>③ ICT環境整備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校ファイルサーバのクラウド環境への移行 ○クラウド型学校ファイルサーバの利活用推進

④ 教職員の支援・人材育成の推進

○ICTを活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成の推進(教員人材育成計画に基づく取組みの推進)

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度 の点検・ 評価の 課題と 方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区立小・中学校のICTを活用した新たな学びは、児童・生徒1人1台のタブレット端末の配備やデジタル教材の活用等により大きく進展している。子どもたちの個性や特性に応じた個別最適化された学びをさらに推進していくために、デジタル教科書やデジタル教材を効果的に活用して、新しい時代に必要となる資質・能力を育成し、教育データの利活用などにより一層、学びの変革を加速していかなければならない。 ・デジタル技術の一層の利活用により教員の働き方改革を進め、子どもたちと向き合う時間を拡充する必要がある。国においても、十分なセキュリティ対策を講じつつ、授業や家庭学習においてクラウドサービスを活用しやすくすることや、教育データの利活用を促進していくことなどを視野に入れて、令和3年5月に教育情報セキュリティポリシーガイドラインの改訂を行っている。このような状況を踏まえ、個別最適化された学びや教員の働き方改革を実現していくため、デジタル化を基軸とした教育の変革(教育DX)の推進に取り組んでいく。
<p>(昨年度 の課題・ 方向性等 を踏まえた) 目標・ 取組み 実績・ 成果</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなICT基盤を効果的に活用し、探究的な学び、協働的な学び及び個別最適な学び等を実現するため、教育DXを推進する。 ・ICT を活用した新たな学びを支える校内通信ネットワークの安定運用を維持し、高速かつ快適な通信環境を提供する。 ・各学校のサーバや教育センターのサーバで分散管理している教材や学習に関するデータの移行・保管先となるクラウド環境の整備を進めるとともに、年度内にデータ移行を完了する。 ・教育DX推進の一環として、各学校に複数存在するネットワークの統合や各種ヘルプデスク統合を段階的に進めていく。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育ICT統合運用支援業務委託」を通して、各学校の ICT 環境(校内通信ネットワーク、タブレット型情報端末、学習用アカウント等)の運用保守サポートに加え、教育DX推進に向けた環境整備(学習用統合IDの整備、段階的なネットワーク及びヘルプデスク統合作業等)を包括的に推進した。 ・ICT環境を活用した学習支援として、Web 会議システムや学習支援アプリ等を活用したオンライン学習に取り組むとともに、ICT活用の主役となる教員のICT活用スキルの向上に向けて、ICT支援員による利活用支援、オンライン研修などを行った。 ・多様なICTベンダーから情報収集を行うとともに、打合せや協議等を行い、将来的な BYOD 端末の導入検討や、令和5年度中の学校設置サーバのクラウド環境移行に向けた要件等の整理等を行った。 ・教員の ICT 活用能力向上のため、教員研修や ICT インフルエンサーを活用した取組み、ICT支援員による授業支援等を行った。また、研究協力校への指導・助言を適宜行い、モデルとなる指導方法の開発を行った。 ・世田谷区教育の情報化推進計画(平成26年度～平成35年度)の計画期間が今年度で終了することを踏まえ、令和6年度から令和10年度を計画期間とする新たな教育の情報化推進計画の策定を進めた。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習用統合IDの本格運用や、学習に関するデータの移行・保管先となるクラウド環境の運用を開始するとともに、当該クラウド環境へのデータ移行を完了するなど、教育DXに関する各種取組みを推進した。 ・新たなICT基盤を効果的に活用し、各家庭の要望に対応したオンライン学習を各学校で引き続き実施するなど、学習支援の充実を図った。 ・ICT を活用した新たな学びを支える校内通信ネットワークの安定運用を通して、常時、高速かつ快適な通信環境を提供した。 ・各学校において、教員のICT活用能力や児童・生徒のICT活用能力の向上が見られるなど、学びの充実につながった。 ・学校から保護者へ緊急連絡の配信「すぐーる」において、保護者への単一方向の配信だけでなく、保護者からの欠席連絡等を受けられる双方向型のサービスを引続き実施し、運用により情報発信の整理を行い緊急情報とお知らせなどの情報の視認性や検索性の向上を図った。

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・区立小・中学校のICTを活用した新たな学びは、児童・生徒1人1台のタブレット端末の配備やデジタル教材の活用等により大きく進展している。教育振興基本計画においても、子どもたちの個性や特性に応じた個別最適化された学びを区としてさらに推進するという方向性を打ち出しており、今後、本格導入が見込まれる学習者用デジタル教科書やデジタル教材等を効果的に活用して、新しい時代に必要となる資質・能力を育成し、教育データの利活用などにより一層、学びの変革を加速する必要がある。 ・デジタル技術の一層の利活用により教員の働き方改革を進め、子どもたちと向き合う時間を拡充する必要がある。国においても、十分なセキュリティ対策を講じつつ、授業や家庭学習においてクラウドサービスを活用しやすくすることや、教育データの利活用を促進していくことなどを視野に入れて、令和4年3月に教育情報セキュリティポリシーガイドラインの改訂を行っている。このような状況を踏まえ、区では令和6年度から令和10年度を計画期間とする新たな教育の情報化推進計画を策定した。 ・今後、個別最適化された学びや教員の働き方改革を実現していくため、新たな教育の情報化推進計画を教育振興基本計画との整合性を図りながら推進するとともに、デジタル化を基軸とした教育の変革(教育DX)の推進に引き続き取り組んでいく。
---------	---

調整計画	取組み項目 (22)	開かれた教育委員会の推進
	所 管 課	教育総務課
取組みの方向	<p>教育委員会の会議開催後に会議録や会議資料を公開するとともに、教育行政の執行状況について教育委員会自ら点検及び評価し、その状況についても公表します。また、ホームページやツイッターなどのSNSを通じて、教育情報を広く発信し、教育行政の周知や理解促進に努めます。教育委員会のオンライン開催やオンライン傍聴の可能性について、検討を進めます。</p> <p>今後も、オンラインでインターネットライブ配信を実施した教育推進会議・総合教育会議の区民参加や区民意見を聴取する機会の拡充を図るとともに、総合教育会議の実施内容・方法の検討・見直しを行い、学校、家庭、地域、行政が連携・協働して、世田谷区らしい質の高い教育の推進を目指します。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>教育委員会をオンラインで開催するなど教育委員会のあらゆる場面でICTの活用を通し、区民が必要とする世田谷の教育情報を「いつでも、どこでも」得ることができ、教育行政に参画できる環境が整うことで、区民ニーズに沿った教育情報が行き渡り、情報の意図も伝わっています。</p> <p>さらに、区民と行政が相互の信頼関係を築きながら、連携・協働し、世田谷区の地域特性を活かした世田谷区らしい質の高い教育を推進しています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度取組み >

取組み内容	① 情報提供の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会資料の公開 ○教育行政の点検及び評価の実施・公開 ○教育情報の発信(広報紙の年3回発行、ホームページやツイッターによる情報発信の実施)
	② 区民参画の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度世田谷教育推進会議・世田谷区総合教育会議の見直し、継続実施 ○調整計画の評価及び次期教育ビジョンへの意見反映の仕組みづくりの検討

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>教育振興基本計画策定委員会については、令和5年度も引き続き開催し、地域の方や学校関係者、教育委員会や関連各課の管理職などで区の教育施策に関して積極的な意見交換を行い、(仮称)教育振興基本計画の素案と案の策定に向けた調査・検討を行っていく。調査・検討した結果については、世田谷区総合教育会議において報告し、教育大綱の策定に向けた調整を行っていく。</p> <p>区民が必要とする教育情報をいつでも迅速に得ることができるよう、区の最新の教育行政の周知や理解促進に努めていく。また、すぐーるや SNS などの更なる活用を含め、情報発信の新たな実施手法等の検討を進める。</p>
-------------------	--

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <p>教育振興基本計画策定委員会を2回開催し、地域の方や学校関係者、教育委員会や関連各課の管理職などで区の教育施策に関して積極的な意見交換を行い、教育振興基本計画の素案と案の策定に向けた調査・検討を行う。また、調査・検討した結果を世田谷区総合教育会議で報告し、教育大綱の策定に向けた調整を行う。</p> <p>区民が必要とする教育情報をいつでも迅速に得ることができるように、区の最新の教育行政の周知や理解促進に努める。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>教育振興基本計画の策定にあたり、当事者である子どもたちの意見を反映するため、ワークショップ「世田谷区の目指す教育について、みんなで考えてみよう！！」を5月27日に開催し、小学生7名、中学生11名が参加した。小・中学生混合の各グループで意見交換を行い、グループの提言としてまとめ、協働・協力しながら教育長や保護者などに向けて発表を行い、最後に子どもと大人でパネルディスカッションを行った。</p> <p>7月に開催した策定委員会において、教育振興基本計画(素案)について意見交換を行った。意見交換を行った内容については、10月21日に開催した総合教育会議で報告した。また、12月に開催した策定委員会において、教育振興基本計画(案)について意見交換を行った。</p> <p>教育広報紙「せたがやの教育」118号(7月14日号)、119号(12月15日号)では、「障害者青年学級」、「三宿中学校夜間学級」、「グリーンリサイクル」や「太陽光パネルの設置」など、幅広い分野の情報について、内容をわかりやすく掲載した。また、X(エックス:旧ツイッター)を活用し、週2から3回程度、11月末まで83件の教育に関するイベント情報等を発信した。さらに、すぐーるを活用し、11月末まで186件の最新の教育情報、イベント・講座情報、注意喚起情報などを発信した。</p> <p>【成果】</p> <p>ワークショップに参加した子どもたちは、アイスブレイクでお互いに打ち解けたことで、活発な意見交換が行われ、教育振興基本計画を策定する上で、参考となる提言が発表された。</p> <p>教育振興基本計画策定委員会では、地域の方や学校関係者、教育委員会・関連各課の管理職の委員から積極的な意見交換があり、十分な議論を重ねた結果、教育振興基本計画(案)を策定した。</p> <p>X(エックス:旧ツイッター)やすぐーるの活用を通じて、教育に関する幅広い分野の最新情報などを発信し、区の教育行政の理解促進を図った。</p>
-----------------------------------	---

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

課題と方向性等	<p>教育振興基本計画は子どもを主体とした教育への転換をめざしており、各課が施策を推進する際には、子どもの意見表明の場を確保し、反映に努めるよう職員の意識醸成を図っていく。</p> <p>区の教育に関する最新情報などを的確に発信するため、X(エックス:旧ツイッター)などの SNS やすぐーるを引き続き、積極的に活用する。また、教育情報を発信する際には、誰もが引き寄せられ、わかりやすい内容となるよう工夫をするなど、区民の教育行政に対する興味関心の向上に努める。</p>
---------	---

3. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

教育をめぐる新たな対応課題が登場する中、地域と学校の柔軟で多様な関係づくりとそれを担う持続可能な人材育成が重要な課題となっています。この中で先を見越し、DXを含め、多様な試みを着実に展開されていることに対してお礼申し上げます。

地域が参画する学校づくりに関しては、学校運営委員会、学校支援地域本部、学校協議会等における担い手の重複は情報の共有という観点からみて意味があると考えられます。他方で、新たな視点を取り込みにくいという問題が出ています。

部活動の地域移行に関わる大学との連携に関しては、その障害になっている要因の解明やその解消に向けた協議が必要になると感じます。

家庭教育への支援では、作成した動画を踏まえた講座開講の導入等を通してその成果が目に見えるようになってきたことや才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進でも前年度の取組を踏まえた取組が継続的に実施されています。他方で、3年を越えているプログラムを新たなプログラムに変更していくことも提案されています。ここでは成果指標と根拠が問われることとなります。

特別支援教育に関しても指定校におけるデジタル教材に対する受講者からの評価並びにその活用に至らない理由の検討を加味することで、動画の内容や活用方法の一層の工夫が可能になっていくと考えられます。

これらのいずれにおいてもDXを通して、対応課題が可視化されるようになってきていることは、重要な成果と言えます。他方で、システムの効果を当事者目線から検証され続けることが必要になってきます。この過程では、部署を越えた情報共有を促す指標づくりが進むことが期待されます。

例えば、本報告書では成果指標が明示された内容と明示されていない内容が混在しています。この一因は、数値化しにくい指標であることや指標そのものに対する合意が得られにくいことも考えられます。しかし、達成状況を把握するための指標づくりとその指標を用いた成果の評価を進めていくことにより、現在の取組と課題がより正確に把握できるようになると考えられます。また、この指標に育った人材、蓄積された知見を踏まえることで、事業の成果をより正確に評価できるとともに、次の計画の立案、実行の効果がより高まると感じます、ご検討願えればと思います。

〔日本体育大学 スポーツ文化学部 スポーツ国際学科 教授 岡 出 美 則〕

本年度の報告書は、令和6年度からの次期教育振興基本計画の策定に向けた2年間の調整計画の最終年度であり、ここで示された視点や方向性がどのようなものとして取りまとめられているかが注目された。本年度は、そうした観点からコメントすることにしたい。

まず、取り上げられている9の柱と22の取組項目は、いずれも世田谷区の現状と課題を踏まえたものであり、現状分析に基づく「目標」の設定のもと、「取組み実績」と「成果」がデータや資料等、根拠となるものを示しながら的確な点検・評価がなされている。また、それらを根拠にしながら、「教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取り組む視点」として取りまとめられている点は、点検・評価報告書としての構成内容としてわかりやすいばかりでなく、次期教育振興基本計画の策定につながる基礎的材料として有効だといえる。特に、全体を貫く考え方として「新しい知を創造する学びへの転換」が位置づけられていることや、「多様性の尊重に基づく教育活動の創出」、「持続可能な社会の形成者育成への取り組み」、そして「共に学び成長し続けることのできる環境づくり」といった価値・理念がそこに盛り込まれていることは注目される点だといえる。また、施策の柱9「開かれた教育委員会の推進」では、教育振興基本計画（案）を策定したことが本年度の成果であり、それを踏まえた課題と方向性等では「教育振興基本計画は子どもを主体とした教育への転換をめざしており」と記されていることも次への方向性を価値づける理念として注目される点である。

こうした取り組みは、平成26年度からスタートした第2次世田谷区教育ビジョンの成果を踏まえながらこの2年間の調整計画が着実に実施されてきた結果であると同時に、新学習指導要領の実施から「令和の日本型学校教育」の構築という現代教育改革の動向を的確に捉えながら世田谷区独自の施策の導入による新たな教育の創造に向けた成果だともいえる。この点、今後、成案が予定されている次期教育振興基本計画のビジョンと実施計画にどのように反映されているか、次年度の点検・評価の一つの課題になるといえる。

なお、改めて指摘することではないが、取組を確実に実施し、成果を挙げていくためには各種資源（ヒト、モノ、金、情報、時間、ネットワーク等）が必要となる。その調達と配分の仕組みづくりについては、教育委員会に課された役割でもあり、学校現場や地域住民等の意見・要望等を踏まえながら戦略的に対応されることを期待したい。

[国土舘大学 体育学部 こどもスポーツ教育学科 教授 北神正行]

(1) 体系全体の点検・評価・進捗状況について

9の施策の柱と22の「取組み項目」について、前年度の「点検・評価の課題と方向性等」の具体的な記述と、それを踏まえての「目標・取組み実績・成果」が活動内容に即して、分かりやすくまとめられており、1年間、ほぼ施策の取組みと成果などが実現できているものと認められる。

学校からのコメントを拝見すると、施策の目的や方向性、戦略的な将来展望などに関して、一定程度理解が進み、成果および今後の課題などが、意識されるようになっていることもうかがえる。

コロナ禍の厳しい状況が続く中でも、それぞれの施策に関わる関係者が、連携協力しながら、子どもや区民のために活躍されたことに、改めて感謝したいと思う。

(2) 各項目に関するコメント

①学校の「ウチとソト」の課題

近年、教職や学校の機能について、非常に厳しい声や課題が指摘されている。22項目の中で、相互に関連しているものが少なくないが、進捗状況などを検討すると、学校の「ウチとソト」それぞれについて、より根源的な再検討が必要ではないかと感じる。具体的には、「地域で学校とともに子どもを育てるしくみづくり」を目指すとしても、活動や関係者がマンネリ化や高齢化しつつあるなど、活力や発展性などに課題が見つまっている。早急に改善に取り組むべきであろう。

学校のウチにおいては、最新の学習環境が整備されてきているのに対し、まだまだその機能を活かしきれておらず、そのための支援や研修体制も万全とは言えない。教職の魅力化や質の高い教育の推進には、教育のシステム、内容、方法などを構造的に革新することが期待される。幼保小中などの組織間の連携強化、教科担任制の整備充実など教授学習組織の刷新、管理職のリーダーシップ、教科等横断的な学習の工夫、個と協働の効果的な学習の創造などに、教育委員会からの支援も含めた「チーム学校」での組織力の向上が求められる。

②教育環境の整備を計画的かつ迅速に推進すること

東京都の学校は、他地区に比べると確かに教育環境の整備は先行している。しかし、各学校や教職員、子ども、保護者などが期待している環境整備の水準には、まだまだ到達できていない。世田谷区といえども、厳しい財政事情が続いていると思うが、魅力ある教育環境は、学ぶ意欲や指導力を支える根幹でもある。現場の声に耳を傾け、より良い学びの環境整備に、さらに取り組んでほしいと考える。

(3) 「ことば」と「科学的能力」のさらなる育成

バランスの取れた学力の育成は最優先課題であるが、新しい時代に求められる資質・能力として、特にことばと科学的能力の育成を期待する。教科「日本語」と国語や外国語学習等との関連の検討、STEAM教育の充実について、さらに積極的に取り組むことを期待する。

[京都大学 学際融合教育研究推進センター地域連携教育研究推進ユニット 特任教授 小松 郁夫]